## 平成19年第2回阿波市議会定例会会議録(第2号)

2番

4番

6番

8番

11番

13番

15番

17番

19番

21番

江 澤

井

永

田

部

井

尚

西

田

出

笠

松

吉

冏

稲

月

香

原

稲

招集年月日 平成19年6月20日

招集場所 阿波市議会議場

出席議員(21名)

1番	森	本	節	弘
	71/11	,	~11.	<b>J</b> - 1

3番 正 木 文 男

5番 児 玉 敬 二

7番 篠 原 啓 治

10番 木 村 松 雄

12番 岩 本 雅 雄

14番 武 田 矯

16番 三 木 康 弘

18番 出 口 治 男

20番 三 浦 三 一

22番 吉川 精二

欠席議員(なし)

## 会議録署名議員

18番 出口治男

20番 三 浦 三 一

明

章

渉

正

志

伸

治

好

信

高

雅

隆

永

和

定信

正

地方自治法第121条の規定により説明のため出席したものの職氏名

雄

重

長 小笠原 市 幸 収 入 役 光 永 健 次 総務部長 男 八坂 和 健康福祉部長 秋 山 幸 教育次長 森 П 純 司 市民部次長 出 島 義 広 産業建設部次長 岩 脇 正 治 土成支所長 佐 藤 吉 子

財政課長遠度

副 市 長 野 崎 或 勝 教 育 長 板 野 正 市民部長 洙 田 藤 男 産業建設部長 吉 出 聖 司 総務部次長 豊 田 村 井 健康福祉部次長 笠 恒 美 吉野支所長 畄 村 清 市場支所長 成 谷 洋 子

水道課長森本浩

幸

職務のため出席したものの職氏名

議会事務局長 藤 井 正 助 事務局主幹 平 岡 道 代

事務局長補佐 友 行 仁 美

議事日程

日程第1 市政に対する一般質問

## 午後1時01分 開議

○議長(三木康弘君) ただいまの出席議員数は21名で、定足数に達しており、議会は 成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

 $\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim$ 

## 日程第1 市政に対する一般質問

○議長(三木康弘君) 日程第1、市政に対する一般質問を行います。

代表質問の通告がありますので、通告の順序に従い発言を許可いたします。

15番志政クラブ月岡永治君の登壇を許可いたします。

月岡永治君。

**〇15番(月岡永治君)** それでは、議長の許可をいただきまして、15番月岡永治、志 政クラブを代表いたしまして、質問をさせていただきます。

質問に入る前に、新しく議長になられた三木議長に心よりお祝いを申し上げたいと思います。

また、今まで培われてきた豊富な経験を生かし、阿波市議会並びに阿波市発展のために ご尽力いただきますようお願いを申し上げます。

それでは、通告をしております1番目の庁舎建設についてから質問をいたしたいと思います。

審議員で昨年今までに4回の庁舎特別委員会を開催いたしまして協議をしてきましたが、本当に議論がかみ合わない、そういう状態が続いております。去る6月6日徳島新聞にも大きく取りざたされて、市長は4回の庁舎特別委員会でも庁舎は必要であると、文化施設等もあわせて検討したい旨発言されていますが、通告の1番目でございます。

部課の統合により、どこが主体になり事業を推進するのか。また、効率的な行政をする ために本庁方式をとり、議会と住民の理解を得るという方策というのはどういうふうにし ていくおつもりなのか、お聞かせをいただきたいと思います。

- ○議長(三木康弘君) 八坂総務部長。
- ○総務部長(八坂和男君) それでは、志政クラブ月岡議員の代表質問について答弁申し上げます。

初めに、1点目の部課の統合によりどこが主体になって事業を推進するのかということでございますが、庁舎建設につきましては、合併後企画部プロジェクト推進課が担当課として事業を推進してまいりましたが、ご承知のように職員の削減等に伴い、4月の組織再編によりプロジェクト推進課を廃止し、企画課においてスタッフ体制で担当しておるのが現状でございます。今後は議論が進みますと、庁舎建設時など重要事項が決定すれば、対処するべく体制において取り組んでまいりたいと思います。企画課全員で担当と、そういう形でこの大きな事業を進めてまいりたいと、そのように思っています。

続いて、2点目の効率的な行政をするため本庁方式をとり、議会と住民の理解を得るというが、その方策はということでございますが、庁舎建設の大きな目的は、経費の削減、組織、人員の合理化などの行財政改革や多様化する行政サービスに対応するべく行政拠点の集約であると考えております。

しかしながら、新庁舎が建設されますと、多くの住民の方々が使いなれた旧役場の庁舎に比べ遠くなるため、その利便性の低下を指摘されると同時に、庁舎建設に要する多額の費用についてもご心配いただいているかと思います。そういった声に対しまして、防災拠点としての庁舎整備や複数の窓口を一本化するワンストップ窓口の設置、高齢化社会に対応するべくユニバーサルデザインによる庁舎整備など利便性を高めると同時に、費用面につきましても、平時の庁舎建設が全額市単独費用で充当しなければならないことと比較いたしますと、大変有利な資金調達が可能であります合併市町村に認められております合併特例債の活用により有利な庁舎建設ができるものと考えております。

また、拠点集約による人員合理化によって、そういったことを取り組んでいくことによって長期的な人件費の圧縮とか、また先行投資となる建設費用の確保が可能であると考えております。したがいまして、組織が分散化した現在の状態を早期に解消して、新庁舎建設による行政を進めていくのが望ましいと担当課としては考えております。

以上です。

- ○議長(三木康弘君) 月岡永治君。
- ○15番(月岡永治君) 今また総務部長、通り一遍の答えになるんですよね。今ここで 徳島新聞に書かれておるように、賛否が分れて議論混迷とか、用地、費用のめど立たずと か、市長が本年度中に方針を出すとか、これ大きくクローズアップされてここへ出しとる んです。そんな中で、今言よる庁舎建設費っていうものが17年度38万円で、18年度 は1,000万円少々でございますけども、19年本年度に至っては建設費鑑定料の40

0万円だけしかついてないんです。そして、先ほど言いました4回の庁舎特別委員会にお いても、何ら進展がない。ただここに新聞にも書かれていますように、西と東とで綱引き 合戦をしよるような状態っていう、そういう状態になってきとんですわ。そしたら、議員 の中でも住民の声、住民の声というんですけども、今住民の方はこの内容とかそういうよ うなもの、全然わからないんです。その中で今住民の方に今要りますかと尋ねたら、私9 割以上の方が、もう今のままやってくださいと、必ずそういう答えの方が多くなるんでは ないかと思います。先ほど総務部長言われたように、経費節減のために合併協でこういう ように決めて、そして10年後には120人の削減をする、また集中改革プランでは、5 年間で49人の削減をするという、こういう計画が出とんです。そしたら、今一番各4町 で財政難だから、そして合併の中で一番大きな柱で一番先に取り組まなければいけない、 その本庁方式をやって経費を、人件費、その他のものを節約するという決め事が、何ら前 に進んでいかないということは、先ほど言いましたけども、合併特例債は皆さん10年と いうのはご存じですよね。もう2年過ぎとんです。そして完成をするまでの間ということ になっとんです。実質中身というと、もう5年、6年しかないんですわ。そういうことを 考えてプロジェクト推進課が5名でいろんなことを勉強してきた中で、今度まちづくり推 進課の方に変わった。そして今庁舎を担当しておる方は2名です。その方は別の仕事を持 っとんですよ。男女参画事業、これも大事な事業でございます。その条例制定であり、ま たその基本計画をつくっていく、そういうような仕事をこのお二人の方が持って今併用で やっておる。そしたら、このままでいったら、本年度中に本当に答えが出るんだろうか と。市長の答弁の中で、議員及び住民の皆さん方の理解を得られるのであればやりたいと いうことでございます。先ほど言いましたように、住民の皆さん方は合併していいことが ないんです。ですから、これ以上サービスが低下するのをすごく恐れて、そして庁舎建設 には反対の方が多いっていうのが現実でございます。ですけど、この内容を見てくださ い。土成は築46年ですよ。吉野も43年です。そしたら、この庁舎、阿波は28年、市 場は37年です。これを耐震とかそういうようなものをやっていく、改装をやっていくっ ていうのでは、吉野、土成は費用対効果っていうのは出ないんです。さわるのは大変、だ めだということになります。40年以上の建物というのは、もうだめだということなんで す。そこで今先ほど言いましたように取り壊しにも建てかえにもすごい多額のお金がかか る。そして、本庁で一つにまとめる。人員が先ほど120名、5年間の集中改革プランで 考えてみましても50名です、49名ですけども。50名の計画、今順調に進んどりま

す。そしたら、公務員の1人当たりの生涯賃金というか、生涯報酬っていうのは、大体今 2億1,000万円か2,000万円ぐらいであろうと。そしてそれに共済とかそういう ようなものを含めて大体2億8,000万円ぐらいかかると。2億8,000万円ぐらい かかる中で50人の方の削減、今ここに書かれておるのは、人件費の削減で11億1,0 00万円としか書いてないんですけども、それは5年間で見るからなんです。将来的にそ の50人、100人が減っていくんだから、その分のお金っていうのは、40年先、30 年先見た場合に、それだけの給料っていうのは減っていっとるというのは事実なんです。 ですから、50人で2億8,000万円としたら、140億円の効果が出ておるというこ となんです。それがここに11億円、それはなぜかといいますと、やめる人と今度新しい 人と、いった計算を5年間にとって人間の顔見もって数字出しているのですが、10年間 で120人やるんでしょう。それはもう決まっとんであれば、そういうようなものにする ためには、本庁方式でないと、支所方式でしたら、人数的にその数字はあらわせないとい うことは、おのずとわかっとる数字でございます。そしたら修正しなければあかんという こと、支所でやるんであれば。ですから、住民の皆さん方に、じゃあ今阿波と市場の耐震 をやる。そしたら両方やって今2億数千万円ぐらいかかるだろうって言われてます。です けど、3階建ての建物っていうのは、今度エレベーターが義務づけられるんですよ。ご存 じですよね、エレベーターが義務づけられて、それで全部バリアフリーにしなければなら ない。障害者用のトイレ、そういったものもつくらなんだらいけない。その金額も含める と、それが一体どれぐらいの金額になってくるか。ですから、いっときのスポットで庁舎 がたとえ40億円かかろうと30億円かかろうと、その一点で見るんでなしに、10年、 20年のスパンで見て、ランニングコスト、そういうようなものでライフサイクルコスト っていうもので見ていったら、この30億円や40億円が将来に100億円、150億 円、120人でしたら330億円の効果が出るということなんです。そういうことを住民 の皆さん方に説明しないと、今のまま庁舎にお金をかけると、今介護にしても国保にして も高くなっているのが、もっと高くなるんでないかと心配されています。庁舎を建てない ともっと高くなりますよというその説明をしっかりやってあげないと、住民の皆さん方、 わからないんです。ですから、今西、東で綱引きやっとる場合じゃないんです。西で建て るんなら西でもいいでしょう。東で建てるんなら東でもいいでしょう。極端に土成と吉野 と一つの庁舎にする――庁舎っていうか、分庁にするとか、あと市場で一つにするとか、 案っていうのはいろいろみんなが浮かんでくるんです。その話が一切ない。今、庁舎特別 委員会になって、合併協で決めたところでやらんかとか、一切前に進んでいないという状態が、議会の中の状態です。ですから、住民の皆さん方にもそれはお知らせして、住民の皆さん方も正しい知識を持って、本当にこれは要らないものなのか、庁舎もそんな高いもん要らんでしょう。普通の安い庁舎でもいいわけです、本庁舎。そういうようなものも含めて住民の皆さん方にどのようにして知らせていくか。今、せっかく4町にケーブルもできたんです。そういう数字だけを並べるのでなしに、まちづくりとか、総務課でそういったようなプログラムを使って住民の方に理解をもらえるような広報活動をやっていくというつもりはありませんか。ひとつお答えいただきたいです。

- ○議長(三木康弘君) 八坂総務部長。
- ○総務部長(八坂和男君) ご答弁いたします。

今月岡議員の方から庁舎についていろいろご提案をいただいたわけですが、ご承知のように庁舎建設につきましては、今議員からお話がありましたように、庁舎特別委員会でいろいろご議論をいただいて、今はっきりしないのが現状でありますが、市の方針としましては、やはり合併協定書に沿って庁舎建設に向けて現在これからも取り組んでいくわけなんですが、今お話がありましたように、本当に庁舎を本庁方式にするのか、分庁方式にするのか、いろいろなお考えがあると思います。そういったことでいろいろご議論いただいておりますが、やはり今お話がありましたように、長いスパンで考えますと、やはり一つにスリム化するというのが非常に大事でないかと思います。ただ庁舎だけでなしに、市にはたくさんの公共施設がございます。それをすべてそこに人員を配置して、それを維持管理していくというのは、とてもこれから市としての取り組みとしては考えられないようなことだと思います。そういったことで、今お話がありましたように、庁舎建設に向けて、やはり人員削減のそういったこともございます。総合的に考えてそういった取り組みで進めていかなければいけないと思います。

それで、市民への説明ということでございますが、そういったことについていろいろ資料等を数字的なものも上げて説明もしたり、広報それからCAテレビ等も利用していろいる情報提供して、いろんなご意見もあろうかと思いますが、そういった形でいろんな情報を提供していきたいと、そのように思っております。

以上です。

- ○議長(三木康弘君) 小笠原市長。
- ○市長(小笠原 幸君) 志政クラブ月岡議員のご質問にお答え申し上げます。

今担当部長からご説明申し上げましたけれども、先ほど月岡議員からご指摘いただきましたように、庁舎建設というものは、どうしても避けては通れないと、一日も早くいろんな観点からしてもつくるべきだと思っておりますが、そのつくる方法がまだ煮詰めができておらないというのが現状でございまして、大変申しわけなく思っております。

しかし、月岡議員からもご指摘をいただきましたように、いろんなことを考えてやればできないはずはないわけですし、それを乗り越えてやっぱりやっていく、その手法について私は以前から申し上げておりますように、特別委員会で十分議論をしてくださいというふうにお願いをしているわけなんです。また、その結果につきましては、住民の皆さんにいろいろな場を通じまして説明をいたしまして、ご理解をいただきながら進めまして、とにかく職員は、先ほどお話しがございましたように、10年間で120人というのを削減目標にしておりますけれども、そうなりますと、片一方においては、やはり市民サービスの低下という心配もございますので、非常に苦慮しております。

しかし、現時点におきましては、今まで2年余りの間には、順調に整備計画どおり進んでおります。私はそういう皆さんにサービスが低下することがあっても、その足らざるところをほかの角度で補うというような格好でこの人員削減につきましては、当初の集中改革プランに沿って着実に進めてまいりたい。そして、この財源をそういうところから求めながら、やはりサービスの低下につきましては、変わった面でまた補いができるようなことを考えながら庁舎は一日も早くつくりたい。おっしゃいましたように、特例債は10年でございますが、もう既に2年が過ぎました。もうあと7年余り、もう8年切れてますので、早く計画を進めて、そして完成をさせなければならないという思いでいっぱいでございますので、これからもそういう方向に向かいまして全力で担当課とともに努力をしてまいりたいと思いますので、議員の各位もご指導とご協力をお願いいたしまして、答弁といたします。

○議長(三木康弘君) 月岡永治君。

○15番(月岡永治君) 市長、やっぱり努力、努力っていいますけれども、努力が実を結ばんと、努力をしたのも何の意味もなくなるのです。ですけど、庁舎に入る人数がもう320人、そういうようなところまで決まって、そしてじゃあ住民の皆さん方に、今、正しい住民の意見を聞くっていうのが、今皆さん方に知識を持ってもらってアンケートをするんであればいいんですけども、今の状態でそういうようなことをしてしまいますと、住民の皆さん方に本当に将来的に不幸が訪れるような気がいたします。やはり国保やその利

用料、介護料金であるとか、そういうようなものにしても、やはり人員削減というその大きな目標を達成しないと、そこの分の高騰っていうものは避けられないというのが、もうこれも現実の問題、どこの町村でも同じ問題なんです。ですから、反対に市庁舎分を、庁方式でやるんであれば、これにかわる、そういう意見を――現実的な、建設的な意見を出していただいて、そしてそれを議論するっていうものでないと、ただ庁舎は要らん、そんなのはむだじゃと、そういうものでなしに、阿波市の将来、20年先、10年先を考えてよく道州制とか吉野川市と合併があるんでないかとかよく言われますけども、それはどっちにしても削減、その10年間なら10年間はきっちりやっておかないと、合併のときに不利になるっていうのは、当然なことでございますので、ぜひそこのところを幹部の方、また議会にもそういう提案をしていただいて、もっと積極的な、建設的な意見が出せれるように、市の提案をいただきたい、そのように思います。

それでは、庁舎建設から2番目の中央広域連合(旧阿北消防組合)について、防災行政 についてお聞きしたいと思います。

3月の定例会でございました。三浦議員が火災の発生したときの出動状況はどうかとい うことで質問をして、そのときに、やはり私、山下総務部長がお答えになられたときに、 その到着時間ですね、それが2年前に中署がシミュレーションしとった分と比べますと大 分早くなっておると。今お手元に八坂部長のところにもそのシミュレーションの分が行っ とると思いますけども、市場大俣地区は8分で消火――これ消火活動ができると言い切っ てしもうたんです、前回の答弁の中で。そして大影地区、中署から15分で消火活動に入 れると。吉野の東部、五条の端まで8分、そうすると西署に至っては、阿波の一番西の端 までが10分間で行けると、そういうことでございます。そうすると、住民の中には、こ れが救急車も一緒でないかと、そういう考えを持たれておる方がおるわけなんです。これ は大体火災というのは、消防署に消防車がおりますんで、そこから出動しますけども、救 急車の場合は、一たん出ておったら、どこからスタートっていうのがわかりませんので、 確実にこの時間で着くんだということは、はっきりは言えないっていうところがあると思 うんです。それで、今うちの町の方で、中署と西消防署と各消防署と連絡を密にとってこ れからやっていきたいと、そういう答弁を毎回、2年前からされておりますけれども、本 当にもう連携とれとるんだろうかと。シミュレーション、私がこれいただいたときに中署 から送っていただいたんですけど、私防災対策課にはなかったように思うんです。こうい うものが中署ではもう2年も前からできとったのに、うちの本市にはそういうものがなか ったように思いますので、これから先順を詰めてやっていっていただければいいんですけども、これから先、中署との連絡をどのようにしてやっていかれるおつもりなのか、お聞かせをいただきたいと思います。

それと、2番目に本市における火災の発生件数と、特に救急出動の方は一体どれぐらい あるのか、ちょっとお知らせいただきたいと思います。

- ○議長(三木康弘君) 八坂総務部長。
- ○総務部長(八坂和男君) ご答弁申し上げます。

初めに、1点目でございますが、市の防災対策と中・西消防署との連携はどうなって行っているのかということでございますが、本市の防災対策につきましては、ちょっと防災対策課において市の消防団、中・西消防署、警察署、自主防災組織、地域の自治会等と協力して対応しておるところでございます。

今お話がありましたように、消防署との連携については、市防災対策課はもちろん地域 の消防団の指導、市のいろいろな組織や自主防災組織等への防災訓練や救命講習等の開催 等、日ごろから連絡をとりながら対処しているところでございます。

また、災害時には消防署職員の災害対策本部派遣や災害現場出動等協力をお願いしております。今後も市民の安全・安心のため、市と消防団、消防署の連携を密にして、より強化してまいりたいと思います。

そういったことで、特にこの連携というのは、非常に私も大事に思っております。そういったことで、それぞれ消防署等にお声をかけまして、定期的にそういった定例会を持って、年に何回っていうんでなしに、できたら1カ月に1回とか、時間1時間か2時間とってそういったものの連携、情報の交換を今後密にしていきたいと。消防署の方にもそういったお声をかけていきたいと、そう思っておりますので、よろしくお願いいたしたいと思います。

続いて、火災発生件数と緊急出動の状況はどうなっているかということでございますが、阿波市におけます平成18年の1年間の火災発生件数につきましては、出火件数総数で12件ありました。内訳は、建物火災が8件、そのうち全焼が3件、車両火災1件、その他3件となっております。損害金額では4,000万円となっております。平成19年1月から5月末までの火災発生件数は、建物火災が9件、林野火災が2件、車両火災1件、その他3件で、計15件発生しております。

また、救急車の出動状況は、中央広域連合の3消防署で3台の救急車で対応しておりま

す。合計で平成18年の1年間に2, 841件出動し、2, 731人を搬送しております。今申し上げたそのうちですが、阿波市においての出動は1, 272件、1, 227人となっております。

また、中署関係では、18年の1年間で978件の出動、うち阿波市内で843件で、 残りの135件が吉野川市への出動となっております。

以上でございます。

- ○議長(三木康弘君) 月岡永治君。
- ○15番(月岡永治君) 今火災の方は、ことし5月までで15件ということで、かなり ふえておるように思います。

また、救急車の方の出動もやはり3,000件というか、そういうようなもう大台に乗ってきております。そして、その中で978件の搬送のうち、軽度と言われる方が、中署で聞いたところによりますと45%、もう救急車要らなんだんでないんだろうかと思われる、そういった搬送があったと。これは2年前にしたときと数字は何ら変わっておりませんけども、やはりまだ救急に対しての認識っていうのは、やっぱりまだ甘いと。いざというとき間に合わない、そういうような状況で、悪く言いますと、交通手段として考えられておる方が中にはおるっていうのが現実でございます。やはりいざというときのために、あすは我が身かもわかりません。家族かもわかりません。そういったときのために、軽度なときは自分で、またそれと行く夜中、そういうものですと、行く病院そういうようものの指示を受けるっていうところでのそういうようなこれからの住民の指導っていうもんが必要でないかと、そのように思います。

それと、本当に起こってはならないことでございますけども、実はことしの――ことしって、先月ですね、5月12日夜の8時ごろ、中消防署で119番が2時間ほど不通になりました。何ぼ119番しても通じないんです。呼び出しはしているんですけどもだれも出てくれないんです。その原因は一体何だったんかっていいましたら、救急でかかってきたときに録音をする装置があるわけです。その録音装置を電器屋さんが来て直すために外したときに、その119番のスイッチを抜いてしまったと。そしてそれを留守番をしておられる担当の方が、ちょうどことしの4月に吉野川市からこちらに移られた方でございますけども、その方が見落としてしまった。そしたら、実は、私の近所の女の子でございまして、もうかわいい子供さんが生まれました。そして産後間もないんでございますけども、そこでもう本当に急病に陥りまして、気絶をしてしまいました。そこで家族は救急車

を呼んだんではないんです。今こういう状態になったから一刻も早く病院に行きたいとい うことで119番にして、今救急病院、どこへ行ったらいいか、その指示を受けようと思 い電話を入れたわけなんです。ですけど、何回鳴らしても119番が出ない。ちょっとお かしいなということで、家族で車は先走らせました。そして携帯で中消防署を104番の 案内で聞きまして、中消防署に電話をしたわけです。そしたら通じまして、そんで、あれ 通じませんかと。じゃあ故障かもわかりませんと職員さんは対応されたんです。そして、 もう一回かけてくださいと、119番してくれませんかという、そこでお話をしたとき に、その方がどういうことやと。今119番が出んで、もう一回119番をしてくれと は、署長に聞きましたら、それは試験をやらないと今差しても鳴るか鳴らないかわからな いから、そのときに気がついたからコンセントを差して、その試験をお願いした。ですけ ど、相手は本当に腹が立たれて、もう怒っているんです。その方にもう一回、ちょっと1 19番してくれますか、そういうふうな対応だったために、その方が憤慨しまして、許さ ないと、どうしても許すことができない、人命を軽視しておるということで怒っておりま した。そして、土曜日の晩でございましたんで、次の日の日曜日に朝私の家に来まして、 すぐ前の署長に連絡して、現在の署長に連絡をとっていただいて対応は即していただきま した。素早い対応で、署員を全員集めて、こういうあってはならんことが起きてしもうた ということで、すぐに対応はしておりますけども、現実にこれが起きておったんです。で すけど、その方が直通電話でやったから通じたんであって、もししてなかったら、2時間 から4時間わからなかったんですから、数日間もしかすると、次の日もわからないってい う状態が出とったかもわからんのです。そういうことが起きるのはなぜかっていいます と、今吉野町や土成町でかかった電話はこちらで鳴って、市場町の119番はこちらで鳴 って、電話番する人は1人なんです。すると両方一緒に鳴ったらどちらか1つとったら1 つとれないんです。そして今は救急や火災だけでないんです、消防署の職員さんに電話か かるのは。先ほど言いましたように、救急指定病院は今どこですかとか、小児医療は今ど こに行ったらいいんですかと、そういう問い合わせがたくさん来まして、今もこういう電 話のところは、もうパニックになっておると。中央広域の機能がはっきりできてないって いうことが今出てきとります。ですから、防災対策課が連絡とっているかというのは、こ ういうことを現実に我々が言わないといけないというのは、おかしいというんです。同じ 目の先におって、同じ住民を守るためにやられよる方が、片一方でそういうことをやっ て、片一方は何も知らない、そういうことでは、本当に住民の安全・安心を守れるんかと

いうことなのです。やはりこれも東署とか中署が悪いと言っているのではないのです。東 署でも実は前に起きておるんです。先輩の方がちょっと電源切ってくれと若い人に言った ときに、電源切るっていったら、スイッチを切るものだと思ったのが、若い方が、家で節 約生活をされているお宅かもわからんのですけど、コンセントから抜いたんです。そした ら、119番に直結しておるパソコンのスイッチを抜いてしまった。そのときはNTTか ら受話器が外れとるとか、電話機の故障のときは必ず電話をくれるように今は体制ができ とるらしいです。ですけど、そういうものが、もしも今度は通話状態になっとるような状 態であったから、2時間少々たって初めて住民の通報によってわかったというのが現実で ございます。ですから、今、吉野川市との消防本部の問題も出ておりますけども、これは 通信指令室に先ほど八坂部長言われよったように、救急車は3台しかないんです。うちの 中署から万が一日赤小松島まで行った、それとか市民病院に行った。そしたらここ空っぽ になるんです。そういったときの指令云々っていうものがやれる、その3台をうまく使っ てやっていくっていう、このシステムを早く確立しないと、住民は本当に安心してここで 生活できないっていうことになってくると思います。ぜひ先ほど八坂部長言われよったよ うに、本当に週1回でも電話でもファクスでも、近いんですから、署長の方からもぜひそ ういうようなものでお話をさせてくれということでございますので、ぜひ対策課の方でも 一緒になって、今後住民のためにやっていっていただけたらと思います。

それでは、続きまして入札の制度について、緊急にちょっとお伺いいたします。 これは副市長にぜひお答えいただきます。

3月に秋山部長、今は秋山福祉部長になっとりますけども、入札の要綱が去年の4月1日に要綱、要領がきっちりでき、公募型指名一般競争、または入札後審査方式の一般競争入札、共同企業体入札、総合評価落札入札、そういうような入札から、また随意契約、見積入札などをやっておられます。その中で随意契約、見積入札、いつも5社、という話を聞くんですけど、企業によっては、阿波市内で3社あればいい、私は5社でなかったらいけないっていうものでないと思うんですけど、これはどういうふうに今指名審査検討委員会の方では数字を上げられておるのか、お聞かせいただきたいと思います。

それと、今管理課で緊急対策工事ということをやっております。部長は100万円までの決裁を許されておるようにも聞いております。また、課長職では50万円の決裁をしてもいいという考え方を聞いておるんですけども、それはこれからは使えないようになるんでしょうか。といいますのは、今土成の住宅、市場の住宅、吉野町の地免住宅の浄化槽の

保守点検業務が、今度入札をされまして、市内業者が5社あるにもかかわらず、市外業者が2社入って、市外業者の方がまた落札をされておると。従来は1社ずつの、1つずつの入札であったんですけども、かなり金額的には安くなって落札されとるようでございますけれども、なぜ5社で市内で入札できるのに、徳島の2社が入ってこられたのか、そこのところをお聞かせいただきたいと思います。

それと、12日の全員協議会、伊沢小学校の全員協議会の中でも、市内業者がなぜ今回 は入れなかったのか。分割でもして市内の皆さん方に、税金を納めていただける業者さん にそういう仕事もとっていただくのも一つの方法でないかと、いろんな議員からそういう ご指摘もございました。ですけど、今回は悲しいかな伊沢小学校でも市内業者の受注はゼ ロでございます。また市外でございました。

それともう一つ、聞いたんでございますけども、市勢要覧っていうのを今阿波市はつくられようとしております。金曜日か木曜日にその検討委員会や指名審査委員会が行われたようでございますが、阿波市には今印刷業の方は三、四社あるということを聞いとります。これも全部市外業者でやる。そこにはオフセット機械があるところということで、1社しかないということは聞いております。ですけど、その1社しかない業者さんが、指名審査委員会に出てきたときに、バツという数字が入って出てきたということを聞いておりますけども、そこのところの説明をぜひお願いいたしたいと思います。

- ○議長(三木康弘君) 吉岡産業建設部長。
- ○産業建設部長(吉岡聖司君) 志政クラブ月岡議員の代表質問にお答えをいたしたいと 思います。

阿波市の入札でございますが、その現状につきましては、建設工事選定要綱を平成17年4月に策定をして運用をいたしております。市が発注する建設工事の一般競争入札、指名競争入札とか随意契約につきましては、請負業者を公正かつ適正に選定するため、入札参加資格、等級別格付を定めておる状況でございます。

先ほどご質問がありました随意契約、これは産業建設部の資料でございますが、平成18年度、17年からの繰り越しも含むわけでございます。市単事業それから周辺対策、農政、商工観光、管理課、全体をあわせますと880件、1億2,600万円程度でございます。

業者数は、今手元に資料がございません。

それと、5社以上の指名ということでございますが、これは阿波市の財務規則第112

条にのっとりまして、入札参加者の氏名、契約権者は指名競争入札に参加させようとする 者は、指名する場合にはなるべく5人以上指名するようにしなければならないと、この規 定にのっとって指名をいたしております。

以上でございます。

○議長(三木康弘君) 野崎副市長。

○副市長(野崎國勝君) 月岡議員の市営住宅、地免北二条市場団地の浄化槽の維持管理 業務についてのご質問でございますが、事務決裁規程というのがありまして、それによっ て私のところへ決裁書類が回ってきてます。その中で、この案件につきましては、3つの 市営住宅を一同に、別々に委託管理じゃなくして、相当200人槽というのは規模の大き い施設等々でございますので、担当課からは3つの施設を一発にやろうと。そのときに、 業者ですね、随契にする業者がたしか3社であったと思います。市外業者が2社、市内業 者が1社ということだったんですが、決裁時点で市内業者がほかにもたくさんあるんじゃ ないか。だから市外が2社で市内が1社というのは、ちょっともう一回検討してくれって 差し戻しています。その結果、もともとの市外2社、市内1社に加えて、たしか4社の市 内業者が追加されて、再度決裁に上がってきてます。相見積入札ですか、それをやったと ころ、非常に安い価格で市外業者に決まった結果でございます。ただし、この市外業者で すが、維持管理の分と保守点検業、2つの浄化槽の検査が業務にあるわけなんですが、市 外業者が見積もりで低く落として、結果的に落札したのは、管理保守点検業務をとってる と。あとその中身をこさいについてはちょっとわからなかったんですが、あと汚泥の引き 抜きあるいは通常業務については、地元の業者で対応できていくと、そういうような結果 になっておったと思います。だから、必ずしもご指摘される市外業者じゃなくて、決裁時 点で市内業者を5社、もう一回課の方へ差し戻して検討していただいたということでご了 解をお願いしたいと思います。

それからもう一点、市勢要覧でございますが、担当の課から出てきました業者については、ちょっと会社の数、記憶にございませんが、市内業者が入ってなかったんじゃないかと思います。そうした中で指名の審査委員会、ちょうど議会の委員会形式をとっておりまして、それぞれ議論を交わすわけなんですが、市内でも大きな会社がある。今までも入ってるよということで、なぜ抜けたのかっていう議論になりまして、いろいろ担当の課の意見を聴取をいたしましたところ、何ていいますか、オフセットの設備が機械がないというような回答をいただいてます。それだったら市勢要覧ができないのかといったら、やっぱ

りできないようです。それと、こういう市勢要覧みたいなのは、相当レベルの高い印刷物なんですが、その会社、非常に優秀な会社らしいんですが、経験がまるっきりないというのは過去にもない、旧町時代にもないということで指名から外したんじゃなくて出てこなったというような報告を受けております。

そしてもう一点、伊沢小学校の耐震工事、これにつきましては、先ほど吉岡部長の方か らご説明申し上げましたが、まず市の方では、建設工事の請負契約に係る一般競争あるい は指名競争入札の資格審査、これを年度末に出していただきまして、全部登録してござい ます。この登録の中身は、それぞれ実施できる業種等々、経営審査等に基づく業種を書か れておる。私はこういう工事をやりたい、私はこういう工事をやられとるということで、 要綱に基づいて市に登録するわけです。そこで、その中からそれぞれ担当の課によって、 この工事については県に準じたランクで格付をやってますけれども、この地区でこの金額 でこの会社がいいとか、きちっと要綱に基づいて指名審査願が審査委員会から上がってき ます。その中で決定しておりまして、先ほど議員の方からもご質問があったんですが、い ろんなこういう、何ていいますか、要綱の中で適否するものを採択して審査委員会で決め ていく、ちょっとわかりにくいんですが、そんな格好でやっておりまして、伊沢の小学校 の分については、超A級、県下では30社ぐらいあるようなんですが、1億5,000万 円以上ということで指名が30社の中から20社ぐらいが出てくる予定だったんですが、 最終7社ぐらいが出てきたように記憶しています。その中で入札が行われて市内業者が落 札したわけなんですが、ここで問題っていうんですか、協議のこういう論点が一つのこと に移ったわけですが、校舎の部分あるいは体育館の部分、これは分けて入札できないのか という議論が非常に集中したわけなんですが、学校の生徒に与える工事の騒音等々の中 で、できるだけ早い短期間で、学校の授業に影響しないような格好でやっていくために は、多くの業者が入ってもらったんでは困る――困るっていうんですか、そういうような こと、意見が担当の課の方からありまして、全員でいろいろ協議したわけなんですが、一 体的な校舎建築ということで指名が終わりましたという経過がございます。

以上、非常に何ていいますか、書類を持ち合わせてないんで説明しにくいんですが、これが正直な話の現状でございます。よろしくお願いします。

(15番月岡永治君「議長、今多くの人が入ったら困るという た担当の方からちょっと答弁もろうてや。教育委員会からのこ れ担当ですわ。多くの業者が入ったら困るというて指名審査委 員会に言うていったんやから、多くの業者が入ったら何があか んのですか説明して」と呼ぶ)

○議長(三木康弘君) 森口教育次長。

○教育次長(森口純司君) 担当課の方といたしましては、屋内運動場、校舎等ございますけども、資材の搬入ですとか、車両の搬出入、いろんな面がございまして、子供の安全管理を考えたときに、そういった多くの業者が――指名の関係ではございませんで、できるだけ安全に施工をお願いしたいという点から、そういった方向、それと進入路につきまして、1つしかございませんので、何業者も出入りをしますと、非常に危険でございますので、そういった面もご説明をいたしております。

以上でございます。

○議長(三木康弘君) 月岡永治君。

○15番(月岡永治君) 今教育委員会関係では49の業務がありますけども、随意契約でありまして、49業務で市外業者が32業者、市内は17社、こういうようなものも出ておりますけども、できるだけ市内でやれるやつはぜひやっていただきたい。

副市長に、今言っている指名審査委員会に印刷物ですね、市勢要覧、その分は出てないというのは、それはちょっと違うと思いますよ。出ておったんですけども、そこに規格とかデザインの分野の返答がなかったから、それでそこから除外したということだったようですよ。ですから、最初に出てないんと違うんです。出ておりました。ですけど、私がそのとき担当に、けさ初めて知ったことでございますから、じゃあ5月10日にその旨をその業者さんに出してあげたときに、たった一社しかない業者さんになぜ出さないんですか、できないんですかって聞いてあげたんですかと聞いたんです。そしたら、いやそれはしてませんと。出てこんから、もう資格はないんだといってばっさり切っておられるから、やはりそうではなく、市内業者でもしも万が一で出すのを忘れておるところ、そういうようなものであれば、ぜひお声をかけていただいて、土俵に上がってとる、とらんは、これは入札でございますからわかりません。ですけど、そういうような指導もしていくのが普通同じ地区に住む職員がすることではないかと、そのように思います。

それと、時間もないんですけども、いつも市長は地元対策を地元の皆さん方にできるだけ多くの仕事をとっていただき、そして税金を納めていただいて、阿波市が潤うようにというお声があるんですけども、今のこういった状態で3月議会でも伊沢小学校を初め、これから各学校、各庁舎でいろんなところでの耐震とかそういうものの工事が進む中、ぜひ

阿波市内の業者で、先ほど言いましたように、JVであるとか企業体とか、そういうよう なものでもつけて、ぜひ我が町の人間が相手の方と勝負できるような、そういうような環 境づくりをしてほしいと、これは3月にもお願いしとったんですけど、このままでいきま すと、また全部指をくわえてみなくちゃいけない、これだけ厳しい状態になっとる中で。 そして、先ほど言いました保守点検だからこれは市内業者でも別にする、この発想もいい と思うんですけども、ただ地面なんかですと、そこはもう雨が降りましたら水がたまって トイレが使えんような状態っていうのは、もう何日も続くっていう、それを即行って直し ていただける業者さんっていうのは、これたかだか保守点検費っていうのは、20万円か 25万円の話なんです。それを市外業者に渡して、そしてそれを今までやられとるところ に、今まではそれはもうよそにやって、今くみ取りやそんなんだけをやりなさいというの が本当に公平っていう、そういう入札なんかどうか、私はそこのところは疑問に思いま す。ぜひ地元対策、やはり地元の皆さん方に、甘えはだめですよ。ですけど、いい仕事を していただける方には、多くの仕事が回るように、トップの方、それと担当の方も、御所 小学校から萎縮してますよ。もっと地域に目を向けないと、あなた方はこの地区の皆さん 方の税金で養ってもらいよるんですよ。一生懸命やりましょう。ぜひやっていただきたい と思います。市長、最後の答弁いただきたいと思います。

- ○議長(三木康弘君) 小笠原市長。
- ○市長(小笠原 幸君) 月岡議員の再問にお答えいたします。

やはり基本は市内業者、可能な限りやはり優先をしてという気持ちはございますけれども、入札指名要綱等によりまして非常に難しい面がございますが、今後意のあるところを十分酌み取って、可能な限り市内業者を優先して、仕事にも参加をしていただけるように今後とも指名審査委員会等にも私からも強く要望をしておきます。

以上でございます。

- ○議長(三木康弘君) 月岡永治君。
- ○15番(月岡永治君) 市長の方から今お言葉いただきました。ぜひ副市長にも今の市 長の言葉、ぜひ考えていただいて、そして各課、各部長での構成でございますので、ぜひ その中で地元企業をやっぱり担わせてみると、そういう作業から始めていっていただきた いと思います。

最後になったんですけども、私ども志政クラブ、当初14名で、今13名で活動しておりましたけれども、11日に徳島新聞に8名脱会というふうな大きな記事が出まして、も

ういろんな方からお電話をいただいたり、お声をかけていただいたりしております。ですけど、あれは前の議長が事務上持っておったものをたまたま出したのが、それが一発に8名っていうことで、中には12月から1月、また4月からということで8名が一発にやめたんではございません。それも発展的な、何というか、分裂ということで、ぜひ我々これからも13人が力を合わせて一緒になってやっていくつもりでございますので、この場をかりまして、その報告させていただきます。

それで、我々志政クラブ、会長は1年ということでございまして、ちょうど任期も来まして、私も代表質問、これが最後になると思うんですけども、次からは一般質問でお会いしたいと思います。本当にありがとうございました。

○議長(三木康弘君) これで月岡永治君の代表質問を終わります。 続きまして、飛翔吉川精二君の代表質問を許可いたします。

吉川精二君。

**〇22番(吉川精二君)** 議長より発言の機会を与えられましたので、飛翔吉川精二、会派を代表いたしまして代表質問をさせていただきます。

代表質問につきましては、去る13日正午質問通告書を提出をいたしております。

まず、質問に入る前に、先般交通安全子供自転車徳島県大会が運転免許センターで開かれまして、市内の林小学校、団体、個人とも優勝、またたくさんの方が入賞をされております。日ごろの交通安全に対する認識を踏まえまして、すばらしい成績を上げられました同校関係者、選手の皆さん、また関係各位に心よりお喜びを申し上げる次第でございます。7月31日、8月1日と東京で全国大会が開かれるそうでございますが、選手の皆様方のご健闘を心よりお祈りする次第でございます。

それでは、通告の順序に従いまして、代表質問に入らさせていただきます。

私は、今回7点ほど質問を通告をいたしております。

まず1点目は、阿波市ケーブルテレビ施設整備工事について、2点目といたしまして、 国民年金について、3点目、教育コンピューター整備事業費について、4点目、AEDの 設置について、5点目、河川内樹木いわゆる立ち木の伐採除去についてでございます。

また、6点目は、今回国におきまして3兆円の税源移譲が地方へなされました。これに伴うところの市民税の市への移管された金額についてお聞きをいたしたい。

また、7点目は、徳島滞納整理機構について、昨年度整理機構の方へ市からお願いをし

ておりましたが、年度末終わりまして出納閉鎖も終わりましたので、この成果、またこと しの取り組み等についてお聞きをいたしたいと。

通告の順序は、ケーブルテレビ施設整備事業から通告はいたしておりますが、持ち時間 40分という関係上、1の項目は、うち細かく5点ほど通告をいたしておりますので、時間が少々かかろうかと思いますので、2の国民年金から質問をさせていただきます。

1項目再問ということまででございますので、1項目ずつ答弁の方お願いをいたしたい と思います。

国民年金についてでございますが、ご承知のように、今本当にもうテレビをかけますとニュースの途切れた日がない、また新聞紙上等でも報道されておりますように、基礎年金番号が入りまして、これに統一されたわけでございますが、本市、合併前からの事案で、たしか昭和36年に制度として国民年金が発足しとると、このように記憶をいたしとんですが、その後、証紙の納付また婦人会での集金、いろいろな変遷を得まして現在に至っておると。また、厚生年金加入者につきましては、その間に3号保険等も制度が行われ、いろいろと長い年月の間で変更また手続等の仕方が変わってまいったわけでございますが、本市――吉野、土成、市場、阿波と4カ町村が合併をいたしておるわけでございます。これらの納付記録についての保管状況につきまして、現在の時点の状況をお聞かせをいただきたい、このように思います。よろしくお願いいたします。

- ○議長(三木康弘君) 洙田市民部長。
- ○市民部長(洙田藤男君) 飛翔吉川議員の国民年金についてのご質問にお答えをいたします。

国民年金納付記録の保管状況はどうなっているかということでございます。

平成19年3月31日現在、国民年金被保険者は9,728人です。国民年金保険収納関係事務につきましては、平成14年4月1日より社会保険事務所で行うこととなっております。それまでの市町村で収納事務を行ってきましたその状況につきましては、毎月収納状況とともに納付記録の磁気テープ等で社会保険事務所に送付をいたしまして、また年1回社会保険事務所の台帳と町村の納付記録の突合を行っておりました。国民年金の裁定請求時におきましては、町役場の担当職員が年金の納付記録を本人に確認の上、記録のコピーを添付して社会保険事務所に裁定請求を提示しておりました。昭和36年に国民年金が発足をいたしましたが、旧町それぞれ整理の仕方は違いますが、平成14年3月31日までの間、阿波市では5万4,000件の記録がございます。それにつきましては、各支

所において、旧町の年金システムまた台帳におきまして保管をいたしております。 以上でございます。

- ○議長(三木康弘君) 吉川精二君。
- ○22番(吉川精二君) 本市におきましては、旧4カ町村とも年金記録を保管をいたしておるというような答弁でございます。これらの事務に携わりましたそれぞれその時々の職員の方々に敬意を表するものでございます。

なお、市民もこの点非常にいろいろと質問なり疑問なり持っておろうかと思います。やはり親切にCAテレビ、また広報阿波等通じまして、疑問のある方はお問い合わせをいただけるように、広報に努めていただきたいと、このように要望するものでございます。答弁は結構でございます。ぜひとも本市からこの問題につきまして、できるだけ年金対象者に理解が得られるよう、担当課におきまして、今後とも細心の注意を払われ、努力をしていただきたいと。なお、広報につきましては、よろしくお願いを申し上げます。

続きまして、教育コンピューター整備事業についてでございます。

昨年度この予算、年度後半遅くにつきました関係で、1億6,070万円という全額が 繰越明許になっておるというような状況下でございます。私も文教委員の一人として、市 内4中学校、10小学校、全校を回らせていただきまして、またことしも一部訪問させて いただきました。このときに、この設備を見ましたときに、大変時代おくれ、今の時代に 大分おくれておるというように痛切に感じておったわけでございますが、今回この制度が できまして、全校今使用ができるところはそのまま引き続いて使用するようでございます が、使用にたえないところを、今回整備をされるというようなことで、教育をしていく上 で大変適切であり生徒さんにとりましても、今のこの時代に十分これらの知識が身につく ということで、大変喜ばしいことだと思います。

私、この点で一個人として考えたままを質問としてさせていただき、答弁をいただきたいと思うわけでございますが、1億6,000万円大きな金額でございます。恐らく機器等整備現場の設置する場所との整備等も含まれた金額だと思われるわけでございますが、機器につきましては、市内分割することなく一括の機器を備品として購入したらいいんじゃなかろうかと。理由といたしましては、やはり学校間によって入学生の数が毎年ばらつきがあります。固定をいたしておりません。

また、後で管理する上で、故障ができましてもほかの学校からの端末を取り寄せて済む と供用ができる、いろんな面で、またこの事業を受けるときの人数等で一時的に人員がふ えたり減ったりしたときの対応もできるんじゃなかろうかというようなこと、また一括購入によって購入の金額も多少なり安い価格での購入ができるんでなかろうかと、このように思いますし、生徒の入学も次第に少子化の時代でございまして、毎年変動が大きい、またこの種の機械は、技術革新が早うございますので、耐用年数も限られてきます。このような観点から、長年にわたって使用するわけにはまいりませんので、対象校全部一括で設置をしたらいいんでなかろうかと、このように思う次第でございます。

また、設置場所によっては工事を伴うんでなかろうかと。ただ端末だけ取りかえるというようなわけにはいかないところもあるんではなかろうと思うんです。したがいまして、 先ほど伊沢小学校の耐震補強、夏休みを利用してというような意見が出ておりましたが、 できるだけ生徒の授業の環境を損なわないよう、夏休みを利用して、もし校舎等の改築等 伴うのであれば、授業に差し支えのない時期に早く発注をして、また生徒に早く利用をしていただくというようなことも踏まえまして、教育委員会でどのようにお考えでおられるのか、答弁をいただきたいと思います。

- ○議長(三木康弘君) 森口教育次長。
- ○教育次長(森口純司君) 飛翔吉川議員の代表質問にお答えをいたします。

ご質問にございましたように、教育コンピューターの整備事業につきましては、情報教育のためのパソコンの更新を初め、教育内容の充実に即した設備や教材、教具の整備を図る目的で計画をいたしております。先ほどお話がございましたように、平成18年度の末近くなりまして、県より国庫補助金の余裕があるとの情報提供をされまして、平成19年度への繰越事業といたしまして、1億6,070万円予算措置を行っております。

事業内容につきましてでございますが、1億6,070万円のうち70万円につきましては、市場町の各小・中学校4校の校内LAN工事に伴います設計委託業務費でございます。また、設計業務につきましては、もう既に業者に発注をいたしております。

また、LAN工事に伴います整備工事につきましては、事業費予算額が700万円でございます。これにつきましても、設計書ができ上がり次第、7月中に入札を行いまして、夏休みの期間を利用して、学校の事業等に支障がないような形で施工をいたしたいというふうな今計画をいたしております。

また、コンピューターまたそれに付随いたします周辺機器、ソフトウエア等の備品購入 予算といたしまして1億5,300万円、合計1億6,070万円でございます。

また、ハード・ソフトこれにつきましては、市内すべて統一した一括購入ということで

入札を執行いたしたいというふうに予定をいたしております。今現在、学校現場からの意 見や要望等聴取をいたしまして、8月に入札を行いまして、9月議会で契約の議決をまた お願いをいたしたいというようなことで考えております。そして、議決をいただければ、 11月に設置設定を完了するというような計画でございます。

なお、導入校につきましては、市場町の八幡、市場、大俣、それと阿波町の久勝、伊 沢、林の6つの小学校と中学校につきましては、吉野、市場、阿波の3中学校、計9校で ございます。

以上、答弁といたします。

- ○議長(三木康弘君) 吉川精二君。
- ○22番(吉川精二君) 今、一括購入また詳細の数字で説明をいただきました。9校ということで、9校全部一括購入というようなことで、私もその方が後々の管理運営していく上で適切であろうと、このように思います。

なお、今の答弁の中で、市場小学校LAN工事関係で、夏休みに700万円というようなことで、あとは8月入札の9月議会という答弁だったんですが、夏休みを利用しての70万円、これは別途に発注されるんでしょうか、その点だけ。

- ○議長(三木康弘君) 森口教育次長。
- ○教育次長(森口純司君) LAN工事につきましては、市場町の3小学校と中学校、4 校の工事が必要でございますので、7月に発注をいたしたいと。それで施工につきましては、夏休み期間中に完了いたしたいというように考えております。

以上でございます。

- ○議長(三木康弘君) 吉川精二君。
- ○22番(吉川精二君) 3の教育コンピューターの整備事業につきましては、今答弁をいただきましたので、了解をいたしたいと思います。今の6年生については、中学校へ入りましても利用をいたしますが、中学校3年生は卒業しますので、早く完成ができますように、関係者各位の努力をお願い申し上げます。

続きまして、4番目のAEDの設置についてでございます。

心肺蘇生装置、この件につきましては、先般から県内のあちこちの6月定例議会で出て おるようでございますが、本市におきましても、8校設置ができてないと、お聞きをしと んですが、学校におきましては、大体生徒さんが、小学校を例にとりますと250名から 300名前後在籍しているのではなかろうかと。また、職員さんが20名前後、併設をし ております幼稚園、保育所等の児童も含めますとかなりの人数になりますし、その周辺地 区の住民もおいでます。

また、本市の防災対策上、地震、風水害等が起こりましたときに、避難場所として指定をされておるわけでございます。避難場所ということで心身ともに疲れの出る場所でございます。

また、全国的に見ました場合に、部活またいろんな予測のできぬ出来事の中で心臓発作等を起こしたときに、これを設置していたので役に立ったというような事例が数多く発表をされております。このことを踏まえて、金額もわずか30万円か35万円ぐらいと認識をしておりますが、本市においても、金額的に負担になる金額――今の厳しい時代ではございますが、事人命にかかわる問題でございます。補正予算を組んで早急に対応していただきたいと、このように思うわけでございますが、この点はどのようにお考えでしょうか、答弁をよろしくお願いをいたします。

- ○議長(三木康弘君) 森口教育次長。
- ○教育次長(森口純司君) AED設置につきましてお答えをいたします。

今吉川議員ご指摘のように、現在設置しておりますのは、小学校2校と中学校4校の計6校でございます。8校まだ未設置でございます。特に中学校におきましては、部活動など休業日中に活動することが多く、優先して設置しております。未設置の8校についての予算を次の議会で計上をお願いし設置いたしたいと考えておりましたところ、先日でございますが、徳島中央広域連合より、本年度に3台寄贈されるという連絡がございましたので、残ります5校についての予算を次の議会でお願いをいたしたいというように考えておりますので、今後とも安心・安全な学校づくりに努めたいと思いますので、よろしくお願いをいたしまして、ご答弁とさせていただきます。

- ○議長(三木康弘君) 吉川精二君。
- ○22番(吉川精二君) ただいま教育次長より非常に前向きな答弁をいただきました。 これは教育委員会はもとより市長、助役、市の執行者ともども協議をされて前向きに取り 組んでいただいた事柄だと感謝申し上げるわけでございます。

なお、広域連合より3台寄贈いただけるということは、まことにありがたいことでございますし、残り5台につきましてもでき得るだけ、今9月の補正予算で執行するという答弁がいただけました。この予算を計上いたしまして、こういう機器でございますので、発注して納入までにどのぐらいかかるのか、また研修等もしなければならないと思うんです

が、この点、発注してすぐあるものか、納入までにどのぐらいかかるもんか、1点お答えをいただきたいと思うのと、私支所等へ参りましたら、支所とかほかの場所にも設置しとるとこを見受けるんですが、学校以外ではどのぐらいの台数を設置されているのか。私が考えるに、やっぱり支所の人数と学校関係の人数、避難場所としての運用等からしたら、これは恐らく日赤その他今までに寄附をいただいて設置をしておるんだと思うんですが、一日も早く設置ができるように努力をいただきたいので、今言う残りの設置箇所と発注してから納入までにどれぐらいの期間を要するのか、答弁をお願いいたします。

- ○議長(三木康弘君) 八坂総務部長。
- ○総務部長(八坂和男君) ご答弁いたします。

質問の中に市内の設置場所数というご質問がございましたので、それについてちょっと ご答弁いたしたいと思います。

市内のAEDが設置されている場所については、市が購入及び寄附していただいて設置している箇所が、市役所の本庁、各支所、保健センター等で5カ所、中学校等の学校が6カ所、県が設置の高等学校が3カ所、また社会福祉協議会が設置している福祉センター等が4カ所、個人医院等の民間が設置している箇所が16カ所、あと消防署2カ所の計36カ所設置されております。

また、先ほどご質問の中にありましたように、そういった公共施設については、市民の避難場所として、旧町時に指定しました63カ所をそのまま市の避難場所として指定しております。避難場所にAEDが設置されているところは18カ所で、設置率は28%になっております。これも前向きにそういった避難場所となっておりますので、そのような対応ができるような形で今後積極的に進めていきたいと思います。

納入の期間については、私も現在のところ詳しくわかりませんので、答弁についてはちょっとお許しをいただきたいと思います。

それから、こういった施設にAEDを設置するということは、やはり一人だけがそういった機器に対して対応ができるというのではなく、やはりそこに周辺にいらっしゃるそれぞれの市民の方が、また中の職員等が、十分にだれもが対応できるような形にしなくてはならないと思います。そういったことで、消防署等に今普通救命講習というのを現在やっておりますので、できるだけそういったことを利用して、たくさんな方にAEDの利用ができますように、また、講習を受けるように、いろいろ消防署の方にもお頼みしていきたいと思っております。

以上です。

○議長(三木康弘君) 吉川精二君。

○22番(吉川精二君) 納入については、今どのくらいという調査研究をしておらない、わからないということでございますが、これはできるだけ、早く納入し、設置ができるよう、補正予算計上に努力をしていただきまして、一日も早く設置ができるように、また避難場所の36カ所で、未設置のところにつきましても、大きな金額でございませんので、でき得る限り設置ができるように。特に学校は今の設置箇所数からいえば、小学校は、もう既に設置している箇所数からいえば、おくれているのではないかと思いますので、とりあえず学校関係に早く設置ができますように、関係者のご努力をお願いをいたしておきます。

以上でAEDの設置につきましては、質問を終わらせていただきまして、次の河川内の 樹木についてでございます。

旧市場町でも合併前の時点で、ちょうど田村次長が建設課長当時に一度お聞きをした経緯があるわけでございます。非常に県も財政難で、県単事業等、今年度は非常に厳しい財政状況が報道されております。しかしながら、河川管理上、皆さん方も市内を河川の側道また周辺の道路を通ったらお気づきのことだと思うんですか、非常に立ち木が繁茂いたしまして、通行して非常に感じるのは、もう古い樹木だったら、10年どころでない年数を経過しておるんでなかろうかと。国、県、市と管理する領域が違いますが、すべての河川に共通するのは、昨年も土成で一部河川の樹木の除去作業、立ち木の伐採がされたようにお聞きをいたしております。しかしながら、予算の関係で、予算があるだけで区切られて、ことしへ送られておると、鈴川谷っていうんですか、土成の工業団地の周辺の小さい河川もそのような状況で、予算のあるだけして、次へ継続で送られておると。

また、一番市内を流れておる中で大きな河川、吉野川は別として日開谷川、阿波病院から津田川島線の方へずっと通ってみますとよくわかりますように、河川の中は立ち木でずっと、特に上喜来橋から下喜来橋、この間の上下流、もう洪水が出ますと、非常に流路の障害になる等、もうお気づきのことだと思います。特に上喜来橋の周辺、西側の開ノ口から大門地区へかけての堤が非常に低うございます。洪水のときに消防団員の方、周辺の住民だったら、現場の状況を十分把握されておると思います。堤防いっぱいこの水が行き渡ると。また、日本工業ゴム、今合併して十川ゴムのグループになっておりますが、あそこに排水があるわけでございますが、これも逆流するぐらいで、この流域の用をなさないと

いうようなことで、今の雨の降雨状況を考えましたときに、10年前とは非常に状況が変わってきておる。ついこの間の被害にいたしましても単時間に何十ミリという雨が降るというような状況を踏まえまして、これはやはり放置しておく、予算の問題でないと思うんです。ほかで始末しても、人命、財産に被害を及ぼすというようなことを十分認識されまして、早急に県、市協議の上、ことしの雨季までにでも取り組んでいただきたい。災害が出てからでは遅過ぎますので、いつ災害が起こるやもわからないというような状況下であろうかと思います。大きな金額もかからんと思いますので、現時点で担当課としてどのようにとらえておるか、答弁をいただきたいと思います。

- ○議長(三木康弘君) 吉岡産業建設部長。
- ○産業建設部長(吉岡聖司君) 河川敷内の立ち木伐採除去についてのご質問でございます。お答えをいたしたいと思います。

河川の管理につきましては、国が管理する河川、県が管理する河川、市が管理しております準用河川等があるわけでございます。河川管理につきましては、当然河川管理者が行うべきものであります。先般、川島土木事務所河川管理課に参りまして、県河川の立木、雑草等の除去につきまして要望をいたしてきたところでございます。本年につきましては、知事選挙等が執行されたこともありまして、現在暫定的な骨格予算で執行していると、そういうふうな状況の中で予算配分が厳しく、非常に少額であるとお聞きをいたしております。特に除去後の処分費に多額の費用がかかるというふうな説明もございました。そのため十分な伐採、除草等が困難な状況にあるということでありますので、特にお願いしたのは、河川の流域で大きく阻害をしている立ち木等につきまして、集中的に対応していただくよう強くお願いをしたところでございます。県の事業予算につきましては、6月定例会で現在審議中でございまして、補正予算が成立した後に7月中旬ごろになるとは思いますけれども、各市町村担当課長会議がございます。その折に予算配分等協議をされるわけでございます。その席で特に強くまた要望をしていきたいと、そのように考えております。

それと、市の管理河川についてでございますが、これも同様、現地調査を早速いたしま して、できるものから実施をしてまいりたいと、そのように考えております。

また、その地域によりましては自治会、また吉野川堤防につきましても、アドプトプログラムが協力をいただいておるわけでございます。今後におきましても、自発的にそういうボランティア団体等に働きかけをいたしまして協力を要請していきたいと、そのように

考えております。

以上でございます。

- ○議長(三木康弘君) 吉川精二君。
- ○22番(吉川精二君) 今産業建設部長より答弁をいただきました。県議会、今開会中 でございまして、今回の補正で通ったと、7月ごろというような一応目安の説明をいただ いたわけでございます。現場を見てご承知のように、いつ災害が発生するかわからないよ うな状況を十分把握しとると思うんです。私どももいつも通ったら、非常に心配するわけ でございます。恐らく樹木の直径が数十センチもあるような、特に成長の早い樹木が育っ ておりますので、十分県と相談をいただきまして、できるだけ早く対応していただき、雨 季を控えておりますので、後ではどないにもなりませんので、これが生命とか財産に被害 が出るようになりますと、行政としての責務も問われると思うんです。ほかの工事とは性 格が違うと思うんです。継続や年次を追うていくような事業と違い、生命・財産の危険が 伴うものですから、ぜひとも連絡を密にして、一日でも早く伐採ができるように。また、 今答弁で、樹木の処理に多大な費用がかかると答弁がございましたが、もう少し民間の発 想で考えるならば、チップの製紙の材料として、名前はこういう場所ですから申し上げま せんが、全部引き取ってくれると思うんです。家壊した古木でも引き取って材料を燃料に 全部、無償でお金は要らないと思うんです。ここいらも十分その業界の立ち木を伐採した 後の処分について、行政で相談をいただいて、恐らくお金は一銭も払わんでも引き取って くれると思います。民間の発想に立って、十分効率的に、しかもスピーディーに運べるよ うに、それから市の管理河川については、これも財政が非常に厳しいときではございます が、やはり行政の責務として、早急に市でできる範囲の対応をしていただきたいと思いま すが、どうでしょうか、再答弁お願いいたします。
- ○議長(三木康弘君) 吉岡産業建設部長。
- ○産業建設部長(吉岡聖司君) 再問にお答えをいたしたいと思います。

議員ご指摘のとおりと思います。民間の発想というお話もございました。その辺のこと につきましては、後ほどまた詳しく、またご指導をいただきたいと思います。

今後十分協議をしてまいりたいと、そういうように考えております。

- ○議長(三木康弘君) 吉川精二君。
- ○22番(吉川精二君) この項につきましては、でき得るだけ速やかに実施をしていただくと要望をいたしまして、質問を終わらせていただきます。

時間の都合もございますので、次の税源移譲については、3つほど小さく区切っておりますが、一緒に答弁をお願いをいたしたいと思います。次の滞納整理機構の分も一緒に答弁をお願いをいたしたいと思います。

固定資産税額の前年対比、現況に近づくために評価額、宅地に限り多少引き上げが毎年なされております。見直しは3年に1度でございますが、ことしも近づけるために引き上げがなされております。これらのトータルでどのぐらいの税収増になるのか、対象物件はどのぐらいなのか、お聞きをいたしたい。

それから、国民健康保険の、これはまだ来月税額が出るわけですが、算定基準の統一ということで、ことしから見直しをすることになっております、固定資産の評価の方が入ってきますので。これの前年対比の状況、また出納閉鎖が終わりましたが、保険税の収納率、未納の金額と収納のパーセント、この3点をお聞きをいたしたい。

それから、徳島滞納整理機構につきましては、昨年度実績、本市内でどれだけ収納が行われたのか、またことしどのような状況でこれの委託をするのか、この現在の状況、それと地方税につきましては、3兆円の税源移譲で、どのぐらいの税収が阿波市でふえるのか、この点答弁をお願いをいたします。

- ○議長(三木康弘君) 洙田市民部長。
- ○市民部長(洙田藤男君) 吉川議員の6点目、税源移譲についてご答弁をいたします。 まず、1点目の3兆円の地方への移譲で、市民税の額はどのくらいふえるのかというこ とでございます。

税源移譲に伴います19年度の市民税の増加につきましては、前年度に比べまして3億 1,267万3,000円の増となっております。しかし、そのうちには特別減税の廃止分それが5,700万円ほど含まれております。それと普通徴収につきましては9,24 1万5,000円、また特別徴収につきましては2億1,025万8,000円の増となっております。以上が市民税関係の税源移譲の部分の増額部分でございます。

次に、2点目、固定資産税の前年対比についてでございますが、固定資産税 1 9年度の課税につきましては、調定額で 1 7億5, 3 4 6 万 2, 3 0 0 円、前年度の調定額が 1 6 億8, 3 1 5 万円ということで 7, 0 3 1 万 2, 3 0 0 円の増となっております。率にして 4. 1 8 %の増となっております。

また、土地につきましては、5億8,330万7,800円ということで7.9%の増、これにつきましては、先ほど議員ご指摘のとおり、商業地または住宅用地につきまし

て評価額の60%、また住宅用地につきましては評価額の80%に満たない部分につきまして5%の増額をいたしております。その部分で4,303万5,000円の増となっております。

次に、建物につきましては、9億6,034万3,200円の増、率にいたしまして 1.1%の増、金額にいたしましては1,071万7,000円、これにつきましては、 新築家屋239棟、18年度中の新築家屋が239棟となっております。また、滅失した 家屋等との差し引きで増加をいたしております。

次に、償却資産につきましては、2億981万1,300円の増、率にいたしまして 8.5%の増、金額では1,655万9,000円、これにつきましては、NTTドコモ の高額資産の増ほかということでございます。

続きまして、国民健康保険の前年度対比の状況ということでございます。国民健康保険は7月の課税でございますので、試算ということでお願いをいたします。総額で11億650万8,000円、前年度が10億8,690万8,000円ということで、1,960万円ほどの増加を見込んでおります。率にいたしまして1.8%の増ということでございます。内訳といたしまして、所得割に対します額につきましては4億8,465万9,000円、前年対比で3%の減、金額にして1,513万5,000円程度の減となります。また、資産割につきましては1億2,714万7,000円で、前年対比で12.1%の増、額にいたしまして2,179万円の増でございます。また、均等割につきましては2億7,805万9,000円、前年対比で1.2%の増、額にいたしまして349万円の増、平等割につきましては1億3,882万円で、前年度対比で6.6%の増、額にいたしまして858万8,000円の増を見込んでおります。

なお、この額から限度超過額7,427万3,000円を差し引きいたしまして、税額といたしましては10億3,225万3,000円を見込んでおります。

それと、18年度の国民健康保険税の収納率でございますが、医療部分につきましては 91.17%ということで、92%をクリアすることはできませんでした。額にいたしま して、未収金額6,483万8,167円となっております。

それと、続きまして、滞納整理機構の実績について答弁いたします。

18年度滞納整理機構に移管いたしました件数につきましては、人数で30名、税目ご との件数につきましては548件、引き渡し額につきましては3,220万6,722 円、うち収入額が472件で2,756万6,316円でございます。収納率につきまし ては85.59%でございました。19年度につきましても、同じく30名を引き渡しをいたしております。額にいたしまして1,245万6,800円でございます。

以上で答弁といたします。

- ○議長(三木康弘君) 吉川精二君。
- ○22番(吉川精二君) ただいま市民部長より詳細に答弁をいただいたわけでございます。各部門におきまして、市民の税負担が減額になったとこはどこもない、全部増税ということで、これも今の社会情勢からすると、やむを得ないと考えるわけですが、この中で1点、国民健康保険税、徴収率が92%割りますと国からのペナルティーがかかってくるわけですが、昨年度から、会期ごとに、また委員会でもたびたび出た案件でございます。ことし4月に異動がありまして、年度内の引き継ぎで非常に矛盾もあろうかと思いますが、92%を割り込んでペナルティーとしてどのぐらいの金額が減額なるのか。また、どのような理由があってこれが達成できなかったのか、再答弁をお願いをいたします。
- ○議長(三木康弘君) 洙田市民部長。
- ○市民部長(洙田藤男君) 再問にお答えいたします。

92%をクリアできない場合のペナルティーということでございますが、昨年も同じような額と思いますが、約2,700万円程度調整交付金が減額されると考えております。

なお、職員一同徴収に努力をいたしまして、また年度末には班編成をふやしまして徴収をいたしまして、また徴収率向上対策委員会でも管理職全員が徴収に当たっていただいたんですが、なお満たすことができなかったということで、国保税の課税につきまして、課内でも検討をいたしておりますが、未申告者ですね、その方は減額の対象にならないということでございますので、そのあたりをもう少し次年度から見直しまして、簡易申告という形で申告をしていただき、所得のない方には額を下げていくと、そういう方法をとっていかないと、なお滞納がふえるんではないかと、そういうふうに考えております。

以上です。

- ○議長(三木康弘君) 吉川精二君。
- ○22番(吉川精二君) 今市民部長より答弁をいただきました。大変非常に大事な事柄でございます。昨年度も2,700万円のペナルティー、またことし繰り返しでございます。この間大きく人事異動、現業職の給食センターまたごみの収集等を除きまして行政職、事務職の方は恐らく50%近い異動があったようです。これらを踏まえて継続的に今回のこの収納とどのように考えられておるのか、今後の取り組み、また総括、市長に答弁

をお願いいたします。

毎年これを繰り返したんでは、市民の納税意欲もそぎますし、市にとっても大きな損失 でございますので、絶対これを繰り返さないという決意のほどをお願いをいたします。

- ○議長(三木康弘君) 小笠原市長。
- ○市長(小笠原 幸君) 答弁申し上げます。

昨年も議員皆様方からも厳しくご指摘をいただきました。そういうこともございまして、ことしも滞納を整理しようということで、副市長を筆頭にいたしまして、管理職総員がこれの徴収に当たったわけでございますが、まことに残念でございますけれども、本年も達成ができなかったということでまことに申しわけなく思っています。

しかし、このことを参考にして、次のときには必ずそのようなことを繰り返さないという不退転の気持ちで取り組みたいと、今後とも税の徴収の強化を図りまして、市民の負担の公平ということを図っていきたいというように考えておりますので、今後とも変わらぬご指導をお願いいたします。

以上で答弁といたします。

- ○議長(三木康弘君) 吉川精二君。
- ○22番(吉川精二君) 今市長より今後繰り返さないというような決意の表明をいただきました。やはりこれは一担当課だけの問題でございません。市長を先頭に副市長また管理職職員一丸となって、これで2回繰り返したわけですから、来年度は絶対このようなことのないように、皆さん方で全力を挙げて市民に胸張って答弁ができますように、この席で要望をしておきます。
- 2,700万円と申しますと、大変大きな金額でございますし、常識的に納税していただいている方に対しましても、今回見てもわかるように、もう税の負担、年々――介護保険きょう触れておりませんが、介護保険も上がっておりますし、すべての面で市民の負担が多くなっております。したがいまして、今後繰り返さないよう、ひとつお願いをいたしておきます。

以上でこの項を終わります。

あと最終になりましたが、阿波市ケーブルテレビの施設整備工事で質問をしたいと思います。

これは17年にイントラネットの公共施設始まりまして、18年、19年とこう続いて CAテレビの工事に入っとるわけでございます。今合計をいたしますと、今回計上されて いるのとで約40億円、ケーブルテレビが37億円、公共施設の17年の施工が約3億円、合計しますと、設計料等含めまして40億円、当初合併のときの予定は、もう既に消化をしたわけでございます。この工事の昨年の経過を見ましたときに、当初、議会で説明をいただきましたのと、中途で大きく変更しとるところが数あるわけなんです。それで、ことしの取り組みとして、ことしは既に加入しておった市場、土成地区ですから、実態の把握もしよいであろうと思うんですが、昨年のように何回も中途で工事契約の変更等が出てきまして、紆余曲折をしたわけでございますが、工期も2カ月おくれて、いまだに使用料の徴収ができないというような状況下にあるわけでございます。これらを踏まえて、ことし、昨年度を参考にしてどのように取り組まれておるのか。

また、現在で追加申し込みの受け付けをいたしておりますが、この加入の申し込みが現 時点でどのぐらいあるのか、この件数、それから大阪、神戸等の県外の電波、現在での受 信の状況、計画、先般新聞紙上等では、読売テレビはまだ承諾をいただいておらないよう な報道がなされておりましたが、現在の状況と見通し、また市の条例と規約との整合性、 市の条例が私は重きをなすべきだと思いますが、18年4月1日、また18年10月1 日、19年1月1日と規約・条例等で変更がございまして、現在の条例・規約となってお りますが、この中で使用料を先般の臨時会でお聞きをしましたが、これは臨時会でお聞き しておりますので、きょう時間の都合で簡単に割愛をして、現時点での問題点だけ聞きま すが、十分委員会で審議をして、やはり条例を主体に運用すべきである。市長は特別な事 情のあるときは規約をもって料金の減額また変更の制定が認められておりますが、これは 広域上、市民が全部理解をしていただけるという前提があっての事柄なんです。現実にこ としの6月5日現在の県内の状況を見ましたときに、料金体系が、本市は1,500円と 1,200円、1,200円は集合住宅ということで、先般の説明を受けたわけでござい ますが、条例では1,500円一本と、規定しているのです。規約でそういう別途定めて おる、こういうことで、規約をできるだけ使わないように、条例を主体に考えていくなら ば、これが本筋であろうと思うんですが、県内の6月5日現在の設置の状況を見ました ら、株式会社とか指定管理者、第三セクター、市が運営をしておらないところはこういう 条例の運用はなされております。しかしながら、三好市、那賀町、阿波市のように行政が 直接携わっておるところは、全部同額です。それで、金額どうこうでなしに、条例と運用 との規約との整合性についてお聞きをしたい。

それからまた、市営住宅については、18年度の加入金がゼロであります。ことし実施

をする土成、市場につきましては、加入金をいただいております。条例を見たときに、必要がある場合には返還の措置もあり得るということを条例で定めております。ほかの公共料金の統一が叫ばれているときに、加入金の問題を現時点でどのようとらえられておるのか。事業は継続性を持たせて、土成、市場の加入済みの人は、今回加入金が要りません、そういうようにさきの事例を一つのたたき台として運用されておるわけですが、ここらの問題、それから集合住宅のとらえ方、1,500円と1,200円。市営住宅は当然市がオーナーですから、この問題には抵触はしないんですが、ここらの条例と運用の規約との整合性についてお聞きをいたしたい。

それからは、この工事が終わりますと、来年撤去が始まるわけですが、使用しなくなった線の撤去について、現在銅、古鉄いろんな有価物につきましては、かなりな金額で取引をされておるんですが、設計にどのように織り込まれるのか、設計と撤去の時期をあわせて答弁をお願いいたします。

- ○議長(三木康弘君) 八坂総務部長。
- ○総務部長(八坂和男君) 答弁申し上げます。

質問の要旨については、5点の上に二、三点あと追加があったわけですが、初めに、追加申し込みはどのぐらいの予定での計画かということでございますが、現在19年度ケーブル施設整備事業に向けて、6月から7月末まで加入促進を行っております。6月初めには、広報阿波の配布にあわせて全戸にパンフレットを配布し、6月18日までに185件の申し込みがありました。まだ期間に余裕がありますので、最終の申し込みが何件になるかは予想できませんが、申し込みの状況やご質問の件数などからピークは過ぎたように感じます。今後も周知するとともに、整備事業の日程と調整しながら工事を進めていきたいと思います。

続いて、2点目の工事中の計画変更はどのように考えているかということでございますが、工事は大まかには昨年と同様の工事を予定しています。今の時点では決定ではありませんが、発注内容に変更が生じる可能性があるものとしては、加入者数の増減による機器の数量、引き込み工事など工事量の増減、コンピューターシステムのプログラムの追加、また19年度中にデジタル放送の再送信に関連した受信施設の改修等、そのほかにテレビ加入者に対して音声告知端末の設置工事を見込んでおります。今後住民に周知するとともに、申し込みを受け、工事に追加してまいりたいと思います。これは、その必要性をよく検討した上で請負契約の変更について議会の議決をお願いすることになりますので、よろ

しくお願いいたしたいと思います。

また、3点目の大阪、神戸等他県からの受信はどのようになるのかということでございますが、現在市が進めていますケーブルテレビ施設整備は、全体を3年間で完了するよう工事を進めているところであります。これにあわせてそれぞれの局ごとの再送信同意の許可に向けて事務手続を進めています。アナログ、デジタルに限らず、各放送局が送信している放送は、その送信する側の局と電波を受信して再度送信する局との間に再送信同意という契約が必要であります。この許可がないとケーブルテレビ局は放送を流すことができません。現在デジタル放送の再送信同意の許可に向けた働きかけを各社に対して行っているところであります。議員からご質問のありました大阪系の放送が再送信できますように、重ねて協議してまいりたいと思っております。

また、市の条例と規則の運用についてですが、阿波市ケーブルネットワークに関する定めにつきましては、平成18年施行の施設の設置及び管理に関する条例と条例施行規則、放送番組審議会の規則、音声告知端末対応及び管理規則があります。

また、DHKとICNも既存設備で運用管理しておりますので、関連した定めに基づいて運営をしているところであります。現在は9設備を維持しながら、新しい整備事業を推進中でありますので、それぞれの規定を設置していますが、これが完了します平成20年度までに改正のための見直しを行う予定です。今後内容を精査し、ACNとDHK、ICNの条例の統合、廃止に向けて、新しいACNの条例改正を3月議会には改正案を提出させていただき、あわせていわゆるコマーシャルなどにも対応できる改正案についてご審議をお願いしたいと考えていますので、よろしくお願いいたしたいと思います。

先ほどありましたように、条例がやっぱり主でありますので、条例にそういった金額を 乗せるのが正と思いますので、そういったことでいろいろと改正をしていきたいと思いま す。

それから、5番目の現在の配線の撤去についてですが、土成町と市場町にはDHKとICNのケーブルテレビ施設があり、本年度の整備工事で、この地域の設備を全面的に新しい光ケーブル設備へ移行する予定であります。既存設備は同軸ケーブルを配した設備ですが、新しい事業では、FTTH方式を採用し、光ケーブルを各戸へ配置した整備となります。これが完了いたしますと、さきの線路は不要になりますので、この撤去を平成20年度以降に事業を実施したいと考えています。議員からこの撤去費がどれくらいかの問い合わせもありましたが、かなり詳細に煮詰めてみないと、その予算は立てられないので、こ

こでは報告ができませんが、最低でも幹線路と各家の引き込み線の撤去費用が必要となります。現地の状況や機器を詳細に検討しまして、センター機器を含めた撤去について新年度予算編成に向けて検討してまいりたいと思います。

使用しなくなった線の撤去についてですが、資源ごみの回収や再利用が広まっており、中国などでは銅や金属は有価物としても取引されているようです。本市は20年度以降に DHKとICNの旧設備の撤去を予定しております。これが有価物かどうかは、今後調査が必要であると思います。撤去物をごく単純に分類すると、有価物になると思えるのは、 同軸ケーブル内の銅線とワイヤー程度かと思われます。その他の産廃となる部品も多くありますので検討を重ねていきたいと、そのように思っております。

それから、県内の他のケーブルテレビ局の状況を見ますと、集合住宅の使用料は、民間局は割引があるようですが、公共が行っている局は割引がない。なぜかと言いますと、阿波市は8掛けをお願いして1,500円を1,200円にということでお願いしとるわけですが、この料金の設定につきましては、旧町の料金のほか、県内の各ケーブル局の状況等を参考に設定をさせていただきました。調査結果では、先ほど議員からもありましたように、県内の阿波市以外の16局、そのうち8掛けとか9掛けを乗じるように何らかの減額措置を行っている局が11局ありました。また、ケース・バイ・ケースとしているのが2局あり、一般の料金と同額の局は3局ありました。このうち公共だけと言われるのは那賀町の2局、この那賀町は合併してそれぞれ旧町でこういったケーブルがあったわけですが、那賀町の2局であると聞いております。これも県へ問い合わせをしてみました。

また、その他の局は、民間だけのものや公共が出資したいわゆる第三セクのようなもの、あるいは当初出資はしたが、現在は株式会社となっているものなどがいろいろあるようでございます。このたび使用料額を設定するに当たっては、入居状況をどのように扱うか検討いたしました結果、全国規模の調査での集合住宅の入居率は、8割程度であることが判明しましたので、県内の各テレビ局、ケーブル局の状況とも重ねて検討した結果、先ほど申し上げましたように、1,200円ということで決定をさせていただきました。

また、集合住宅については、集合住宅の集金業務の簡素化、それから未納者対策としては、特に有効であると考えております。そういったことで、それぞれの局によって金額を設定していると、そういうことであります。

それから、市営住宅のご質問でありましたが、旧町の町営住宅は各戸に加入金が必要でありました。ACNでは要らなくなったわけですが、いろいろと理由はあるわけですが、

ACNの額を設定するについては、大きく分けて一般の個人宅と集合住宅があるわけですが、集合住宅については、ACNの条例及び規則でも定めているとおり、家主さんが一括加入、使用料も家主さんが一括納付いただくように定めております。民間では、家主さんにご負担いただくことになります。こういったこの条件を市営住宅に当てはめて考えてみますと、住宅の家主は市であり、一般財源の中から市が市へ支払うのは、歳入歳出の上からも避けるべきではないかと考えております。

(22番吉川精二君「加入金の問題」と呼ぶ)

この旧設備に加入した方の加入負担金については、それぞれのその設備の設置、維持管理に係る経費として徴収をさせていただきました。一般財源の中で保守管理などに充当させていただきましたので、これをさかのぼって返還とか、そういう予定は現在のところ考えておりません。

以上です。

○議長(三木康弘君) 吉川精二君。

○22番(吉川精二君) 余り時間がありませんので何ですが、今の部長の答弁は答弁にならんのですよ。市営住宅については、先立ての事例は継続しない。また、一般の加入者については加入金は継続しとんですよ、2万円は今回要らないんです。そこの相反する考えどうですか。

それから、18年と19年度の加入のパンフレットが配布されていますが、去年とことしと記載の内容が違うんです。ことしの方は1,500円は小さくて、ここ外してしもうとんですが、去年の分につきましては、1,500円を大きく入れとんです。1,500円と、各欄全部共通で入っとんですよ、ここのところに。なぜことしと去年とパンフレットが違うんですか。

それから、この事務の取り扱い、昨年は支所も取り扱いますと、こういうことでこのパンフレットは成り立っている。ことしは支所は入ってない、土成へ申し込みをしてくださいと。なぜ同じ市内で配布される資料が変わってくるんですか。いろいろ細かいとこも昨年度は、現在お手持ちのテレビはオーケーですよ、使えますよと。ことしはこれも削除しとんです。この中で昨年とことしとの配布した資料が違う理由を説明してください。先ほど言った継続の整合性と。市が配布したものでしょう、両方とも。昨年とことしと違うたら、同じ費用ですので。こういう事業は臨機応変に施工されたら、非常に市民も混乱するし、説明責任を果たさないと。やっぱり行政も議会も市民に対して説明責任が果たさなけ

ればならない、これが一番大きな問題なんです。

- ○議長(三木康弘君) 八坂総務部長。
- ○総務部長(八坂和男君) 再間について答弁申し上げたいと思います。

18年度に配布しましたチラシと今回19年度に配布しましたチラシがなぜ違うかと、そういうことであったと思いますが、18年度については、このチラシの中身については、初めての取り組みでありましたので、その事務の手続として本所、支所そういったところでどこででも――どこででもと言ったら言葉悪いかもしれませんが、そういったところで受け付けができますと。この19年度についても昨年同様、このチラシの中にはそういった内容は記載されておりませんが、19年度も同様、それぞれ本所、支所それぞれでそういった加入の手続ができます。それで、そういったことについて広報とかケーブルテレビで、文字放送等で詳しく流すわけですが、記載内容について今言われたように不十分であったことは申しわけございませんが、中身については、今申し上げましたように、各所でそれぞれ行っております。

また、今申し上げましたように、広報阿波の7月号でも、今お話がありましたような掲載するように決定をしております。

それから、加入負担金の問題でございますが、旧の市場、土成については、市営住宅の方についてはDHK、ICN加入負担金、徴収をいたしました。ACNの中では公共の住宅ということで加入負担金は要らないということであります。例えば、市場、土成で住宅で住んでおられる方が、ほかから市内へ移転した場合、その場合については、もう当然市内の中ですから、今までの既設で加入しておりましたので、加入金については要らないと。

(22番吉川精二君「そんなん聞いてない。そんなわずかな事例の1件や2件、あるかないか、そんな問題と違う。条例と規約との基本の問題を聞いているんだ」と呼ぶ)

ちょっと済みません。条例と規則については、先ほども申し上げましたように、条例が 主としてなりますので、条例で定めていきたいと、そういうふうに先ほど申し上げたとお りでございますが、済みませんけど、もう一度質問の内容をお願いしたいと思います。

> (22番吉川精二君「もう時間がないので、そっちで協議して ください」と呼ぶ)

○議長(三木康弘君) 小休いたします。

午後3時25分 休憩 午後3時27分 再開

○議長(三木康弘君) 小休前に引き続き会議を開きます。

八坂総務部長。

○総務部長(八坂和男君) どうも済みません。十分理解ができてませんでして、申しわけないと思います。

このチラシにつきましては、今議員言われたように、中身が18と19、チラシの方の デザインといいますか、規格が変わっております。そういったことで、ご指摘のその基本 使用料が18年度では1,500円とパーンんと載っとるわけですが、19年度について は、チャンネルプランを主といいますか、そういう形で載せておりますので、そういった 形で基本使用料は上の方へ小さく載ってしまいましたので、大変申しわけないと思いま す。

それから、申し込みが阿波市役所、土成支所内情報課だけになっておりますが、先ほども申し上げましたように、19年度も変わらず同じような加入の受け付けをいたします。 その受け付けの中で、例えば支所に加入の申し込みが来たときに、その家庭によっていろいる申し込みの条件があるんです。そういったことをできたら担当課の方で聞いた方が説明がしやすいということで、今回こういう形になりましたので、大変申しわけないと思います。それで先ほども申し上げましたように、7月の広報等でそういうふうに掲載をさせていただきますので、いろいろご迷惑かけまして、大変申しわけないと思います。

以上です。

- ○議長(三木康弘君) 吉川精二君。
- ○22番(吉川精二君) いろいろいと答弁をいただきました。時間の兼ね合いもある し、皆さん議席でおられる方もいますので、いろいろ問題点、付託されました総務委員会 がございますので、十分審議をいただきたいと思います。

最後に、いろんな一般質問をとらえて、これからの取り組み、執行者の姿勢として、質問の趣旨、また先ほど来、私も今回あえて7項目出したのは、当面のいろんな問題がありましてさせていただいたんですが、あんた方は行政のプロでございますので、最終、副市長代表して、今後の取り組み、繰り返さないためにひとつ決意のほどをお願いをいたします。答弁は要りません、副市長に総括して。効率的な行政の運営を心がけていただけるように、よろしくお願いいたします。

- ○議長(三木康弘君) 野崎副市長。
- ○副市長(野崎國勝君) 予定外の質問になりまして、十分な答弁ができかねると思いますけれども、よろしくお願いいたします。

市発足以来3年目になっておりますけれども、私もちょうど助役あるいは4月1日から 副市長というような自治法の改正によりまして名前の呼称が変わってます。その間市長の よく言われる職員全員一枚岩となって新しい市、合併市の市民のための行財政を進めてき たわけでございます。そうした中で、職員がそれぞれの地区から出ているというようなこ ともありまして、難しい点もありましたけれども、議員各位のご協力等々によりまして、 何とかここまで頑張ってこれたと。今後におきましても、今市会議員の方からご指摘あり ましたような問題点、課題等々を私みずから、あるいは市の職員も十分に心に秘めて、今 後とも今まで以上に頑張っていきたいと思っております。何分のご協力をよろしくお願い いたします。簡単でございますが、答弁とさせていただきます。

- ○議長(三木康弘君) 吉川精二君。
- ○22番(吉川精二君) ただいま副市長より熱のこもった決意をいただきまして、私どもも大変ご期待を申し上げております。4万2,000の市民のために粉骨砕身、なお一層の努力をいただきますようにお願いを申し上げまして、代表質問を終わらせていただきます。
- ○議長(三木康弘君) 暫時小休いたします。3時45分まで休憩いたします。

午後3時32分 休憩

午後3時45分 再開

○議長(三木康弘君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りをいたします。

本日の会議時間は議事の都合により、あらかじめ延長したいと思いますが、これにご異 議ございませんか。

## [「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(三木康弘君) 異議なしと認めます。よって、本日の会議時間は午後5時を過ぎる場合、延長することにいたします。

それでは、続きまして新政クラブ稲岡正一君の代表質問を許可いたします。 稲岡正一君。 **○21番(稲岡正一君)** それでは、議長の許可をいただきましたので、新政クラブ21 を代表して質問をいたしたいと思います。

今まで同僚の議員から質問をされておりましたが、理事者の答弁は、昔の古いテープレコーダーを回しているような旧来同然の答弁で、非常に緊迫感に欠けているのでないかと思います。私の質問は、はっきりと明快にお答えをいただき、次の議会には同じような質問をしなくてもいいような答弁をぜひお願いをいたしたいと思います。

それではまず、私が今回質問で出させていただいておりますのは、庁舎の問題、2番目として公共下水道について、3番目は阿波病院前から堤防中段の工事について、その3点が大きな問題でございます。庁舎の問題につきましては、同僚の議員から再三質問が今までの議会でもあったと思います。

また、この問題は、合併の協定書の中に大きく約束をされております。再度、忘れてお られる方もいるかもわかりませんので、その項だけを読んでみますと、庁舎の建設に関す ること。4町が現有する庁舎の施設状況等を考慮し、合併後速やかに新庁舎建設に着手す る。新庁舎建設用地を土成町の県道鳴門池田線(県道12号線)沿いで確保し、建設に取 りかかると合併協定書の中には調印をされております。この問題について、当時の市場町 長として合併調印をなさった現小笠原市長は、この合併協定書を履行するのかしないの か、あるいはまた、現在どのように庁舎の問題をお考えになっておるのか、明快な答弁を 求めたいと思います。と申しますのは、合併に当たっては皆さんご存じのように、土成地 区の皆さんにとりましては、1年間だけ少し待ってほしいというような経緯があって、そ の中で賛成、反対激論の中で今回の合併になったのではないかと思います。その中には、 庁舎をしていただけるということで渋々合併に賛成なさった方も、私はあるんでないか と、そのような地区の人たちのことを思えば、合併協定書は旧4町で結んだ、日本の国で 言えば憲法のようなもので、大きな住民の皆さんとの約束事であると、この原点を忘れて はならないのでないかと。万が一土成の地区の皆さんが合併に賛成をしていただけなかっ たら、合併そのものができておったかどうかもかわらないし、仮にできたとしても、吉野 町、市場町、阿波町と不規則な合併になっておって、今のような飛び地の起こらないスム ーズな合併にはならなかった可能性がある。そのようなことを考えますと、やはり原点で ある庁舎については、一日も早く結論を出す必要が、私はあると考えております。小笠原 市長は、選挙に当たりましては、市民が主役、そして対話と協調、この言葉にはだれも異 論はないと思います。市民の皆さんの意見を十分拝聴し、そして議会とも対話し、トップ

として求められるのは、出た答えに対して結論を出し実行することを求められておるので ないかと私は思います。合併になって既に2年と数カ月、小笠原市長の残された期間もあ と一年と9カ月少々。この庁舎建設に当たっては、少なくても事業認定を受けるのにおよ そ1年、そして用地交渉に入りましても恐らく2年ぐらいの期間はかかる。そして40億 円近い建設をするとなれば、それも約2年ぐらいかかるのではないかと。そうすると、き ょうから着手しても、恐らく完成までには5年間の期間が必要であろう。平成17年4月 1日に合併し、合併特例債の受ける期間は平成26年3月末で終わるわけであります。ず るずるしていったら、補助率の高い、新しいまちづくりのために国が認めている合併特例 債が使えなくなるおそれがある、そのような時間的なことを考えても、私はもうこの議会 で市長のお考え、結論を出していただきたい。そして、市民の皆さんから小笠原市長は約 東守ったなと、そういうようなことでないと、市民の皆さんの信頼を得ることは非常に難 しいんでないかと思います。何をするにしても、市民の皆さんの理解と協力、そのために は行政の信頼は極めて大事であります。行政の信頼を取り戻すためにも約束事を履行す る、極めて基本的なことでないかと私は考えます。小笠原市長に勇気ある決断を私は求め たい。そして一日も早く着工をお願いしたい。先ほど来いろいろ議論がありましたが、私 の質問の中でも項目で書いております。

まず第1点目は、市長は合併協定書をどのように考えておられるのか。守るのか、守らないのか、あるいは守れないような理由が発生したのか。私はこの段階が来れば、政治的にも道義的にも市長は大きな説明責任があると私は考えます。もう時間的な余裕もありませんし、はっきりとこの議会で市長の明快な答弁を私は求めたい。そして、多くの市民がするのかな、しないのか、そういうような不安の解消のためにも、ぜひいい答えをいただきたい、そういうような気持ちでいっぱいでございます。それを1番目に書いております。イエスかノーでも結構です。合併協定書をどのように考えておられるのか、守るのか守らないのか。

また、2番目につきましては、建設するとすれば、どの場所にされるのか。合併協定書に結んでおる鳴門池田線の土成寄りに、この項目を守るのか。それとも、新しく中央部の方に持ってくるのか、それら等についてもどのようにお考えになっておるのか、答弁を願いたいと思います。

また、3点目は、規模についてはどのように考えておられるのか。恐らく2年間合併になって新しいまちづくりの企画室をつくっておりました。その中で随分議論されたと思い

ます。総務部長がそのときの担当だったと思うんですが。私が何よりも思うのは、この2年間に優秀な人材がむだに過ごしたこと。若い優秀な人材がやる気をなくしたとなったら大変な市にとっても損失であると、私はそのように考えるのです。もちろん経費的な面で人件費につきましても、7,000万円なり8,000万円、あるいは1億円くらい要っとるかもわかりません、2年間で。そのようなむだをなくするためにも、早く結論を出す必要があるのではないかと私は思います。

そしてもう一つは、このことについては、分庁方式だとか総合庁舎の方式、前々からいっていますように、市庁舎につきましても本庁方式でいくというようなことを決めておられたと思うんです。旧来の庁舎を利用するにいたしましても、非常に老朽化しております。例えば、この阿波町が一番新しいと言われておりますが、これでも築28年経過し、吉野町については42年、そして土成町については45年、市場については36年、そのようになっております。旧庁舎を利用するということは、耐震の第1次の調査では、どの施設を見てもだめだというような結論が出ておるように聞いております。そういうようなことを考えますと、新しい庁舎で出発するのが、かえって大きな意味で経費の節減になるんでないかと私は思います。

そして、旧庁舎の4町の維持管理費がおよそ年間に7,000万円要っております。それら等も考えたら、4年2億8,000万円、仮に40億円要って特例債で70%してくれて、あと30%、12億円でできるんですね、市の持ち出しは。大ざっぱな計算ですよ。それらを早く結論出して実行しなかったら、大きなかえってロスができ、損失が起こるのではないかと、私は思います。

もう一つは時期の見通し。市長からお聞きしたら、きょうはなぜ私が一問一答でイエス、ノーでお答えいただきたいというのは、市長は答弁上手ですから、後で聞いたらどっちかな、する――何かタヌキかキツネにだまされたような感じがするから、それがないように、きょうはするんだったらする、時期はいつ、どこでするんだったらすると、一問一答で答えていただいたら、僕のようなもんでもようわかると思うのです。ですから、時期の見通しは、しますというだけでなしに、いつするのか。3年後にするのか5年後にするのか、10年後にするのか、これもするのうちの一つですから、そのようなことのないように明快に答弁を求めたいと思います。

先ほど申し上げましたように、合併協定書を市長はどのように考えておられるのか、守 るのか、守らないのか。 2番目として、建設すれば、場所はどこにするんですか。協定書で結んでおるように土 成へするんですか、中央へ持ってくるんですか。

3つ目は、規模はどの程度考えておるんですか。それと、分庁方式と総合庁舎方式のメリットとデメリットがあると思います。それをしっかり試算を出して、総合庁舎にしたら、あるいは分庁庁舎にしたら、こういういいところもある、こういう悪いところもある、それをしっかり試算を行い資料として、もう遅いんですけど、出すべきじゃなかったかなと思います。

それから、時期の見通し、市長は私はやりますっていう、またきょうも言うのでないかなと思うんだけど、やりますだけではなくいつやるか、来年やるのか、というのは市長、よう聞いてくださいよ。あなたの出した10年計画、これからの阿波市の重点目標のこの庁舎問題、私ちょっと見ました。18年度が1,000万円、そしてことしが400万円、19年度、20年度が7億円、21年度が3億円、11億4,000万円組んどんです。これ整合性、合わないと思うんです。今のままでいったら、時間はずれてきますよ、絶対に。それら等も時期はどう考えておるんですかという私の質問にも明快に、イエスかノーで結構ですから、答えていただけたらありがたいと思います。答弁願いたいと思います。

○議長(三木康弘君) 理事者答弁。 小笠原市長。

○市長(小笠原 幸君) 稲岡議員のご質問にお答えいたします。

庁舎はやります。いつやるかは申し上げるわけにまいりません。これからは計画、事業、いろいろございますので、やる、これだけは間違いがございません。

また、合併協におきまして、土成町でするということでございますけれども、何番地でするとは決まっておりません。これから用地選定はしなければなりません。したがいまして、それらは決まったとこでなければ、ここがいいと言っても、私の土地は土成町には1平米もございませんのでできません。しかし、用地関係者の皆さんにご協力いただいて話ができたときにはやる。予算につきましては、やはりこういう時期でございますから、最初から何十億円というような計上はできません。今基金を取り崩しながら、現状の予算を編成するのが精いっぱいでございますけれども、事業の進みぐあいによっては、予算はその都度必要なものは、やはり充当していかなければならないと思います。

また、事業費につきましても、先ほど稲岡議員は7割であればということでございま

す。おっしゃるとおり、7割であればこうだと言えると思いますけれども、基準面積というのがございまして、国が認めていただける事業費と私たちの計算する事業費は変わってくるわけでございますので、そこにも誤差ができるわけでございます。いろいろな面で非常に難しい面もございます。しかし、必ずそこでやるという、土成町内でやるという気持ちには変わりはございません。そういうことで、今後とも私は委員会等も十分ご審議をしていただきまして、それらの意見をよく聞きながらやらなければできないというように考えてますので、今後とも議員はもちろんでございますが、せっかくつくっております特別委員会もございますので、十分ご審議をしていただきまして、相ともに庁舎が一日も早くできて、そして市民が安心して暮らせるような、そんなシンボルをつくろうという気持ちには変わりはございませんので、はっきりと申し上げておきます。

以上です。

○議長(三木康弘君) 稲岡正一君。

○21番(稲岡正一君) ただいま市長の方から今までにないような答弁をいただいて、 大変結構だと思いますが、私が言っているのは土成町の何番地の何にせいということを聞きよんじゃない。大まかにこの地区でするということでいいんですよ、この番地を決めて言いなさいということを僕は全然言ってないんで。それは細かい話ですからいいと思います。とにかく市長のお考えは、きょうはっきり庁舎については実行する。場所については土成町にするということですね。そう解釈していいんですね。

(市長小笠原 幸君「できればね」と呼ぶ)

それは私も市長も議会の空気なり住民の多くの意見を聞いてという気持ちもわからんでもないです。しかし、できるだけ早く、いずれにしても結論を出してお願いをしたいと思います。もっと時間をかけたかったのですが、市長が余りにもすっぱりやりますということでございますので、ただ期間が、今の予算の計上だったら、1年とか1年半ずれますよ、この計画で、市の組んどる計画からいったら。ですから、早く結論つけて。もう市長の結論にこれはかかっとると思う。担当のもんに言ったって、部長答弁しましょうけど、あなたの答弁じゃだめなの。あなたするって言えないでしょう、はっきり言って。やっぱりこれはトップの人がこういう大きな問題については、はっきり返事をしないと、市長がこれだけはっきり言ったら、担当のもんも旗振ってどんどん走れるよね。今までどっち向いているかわからんから走れなかったと思います。市長が今回はっきり申し上げたんですから、職員の方もどんどんそのつもりで仕事をしていけば、だんだん進んでいくんでない

かと私は思いますので、ぜひこの項については、市長が言われたことを実行していただき たい。というのは、特に土成の地区の皆さんから、ああ合併して何のための合併だったの かなと、裏切られたなあっていうようなことのないように、本当に喜んでいただけるよう な合併でなければいけないと思うんです。そのためにも原点に戻って、合併の協定書を履 行するということから始まらなければ、行政に対する信頼はないのでないかと思いますの で、ぜひこの点をお願いをしておきたいと思います。

それでは、次の項に移りたいと思います。

次も市長にばっかり言ったら、市長も頭痛くなるんで、今度は担当部長にお願いします けど、今まで市場は当時から再三再四にわたって公共下水道のこと、これも本当は部長よ りも市長の方が決断せないかん問題なんですよ、はっきり言って。特に市場町当時から引 きずってきた問題ですから、市長に答弁いただきたいと思いますが、ことし総合策定の費 用で四百六、七十万円ですか、しか予算計上していませんね、阿波市の下水道のことで。 この後全然計上してないんですよ、これも。それらをもう市長にぜひ――あなただけの責 任とは私は言いません。旧市場町の議員は責任あると思います。そこまで一歩も二歩も私 も折れて、私も責任があると言よんですから、あなたもここらで素直になって、市場地区 の公共下水道については白紙にしますと。そして長年ご迷惑かけた人たちに、結論を出し ますよというようにしてほしいと思う。多くのにこにこしよる議員、皆そうだと思う。こ こでこれからの公共下水の進め方、今の予算額、今の財政事情から言ったら、数百億円要 るという予算は、現実問題として難しいんでないかと思いますので、早く結論を出して平 等に合併浄化槽の補助金がいただけるようにしてほしいと思うんです。大体年間に200 件ぐらいの合併浄化槽補助金をいただいとります。公共下水道特別会計予算に平成19年 度で473万円予算計上してます。その後20年、21年全部0円なんです。だから本当 にやる気があるのかなとこれも思うんですけど。ですから、早く結論を出してお願いした いなと。もうこれもかなりの期間かかっとるでしょう。市長、ぜひ結論を出して、行政が 一方的に地域指定したために、合併浄化槽を新築しても、あるいは改造しても40万から 50万円の合併浄化槽補助金がいただけないんです。建てる人からいったら、行政が指定 して、いただけないようにしたんだから、行政の責任において解決せないけないと思いま す。このことについてもはっきり――もし解除するに当たっては、もらえなかった人が約 三十数件出ています。この人たちに対してもどういうように処理するのか、もししないと なったら。大体もう10年も15年もたったら、これ行政の怠慢ですよ、一つの事業がで

きないで一向に進行しないというのは。行政の責任が私は極めて大きいと思う。ですから、この点についても行政の考え方を明快にご答弁を願いたい。

そして、もし指定解除に当たっては、今までもらえなかった人たちに対して、どういう 対応をするのか、それら等についてもどのようにお考えになっておるのか、答弁を求めた いと思います。

- ○議長(三木康弘君) 小笠原市長。
- ○市長(小笠原 幸君) 長年の私の友達でもある稲岡議員からいろいろご質問いただき ましたことについて、誠意を持ってお答えを申し上げます。

このことにつきましては、稲岡議員もご承知のように、本市におきましては、既にこの下水処理のあり方についての検討委員会を立ち上げております。その検討委員会で現在検討中でございますので、私の方がやれ、これやめというわけにはまいりませんので、まずはこの検討委員会の結論が出るまでお待ちをいただきたいと思います。今年度中には検討委員会の結論が出るはずでございますし、そのようにお願いしてございますので、それまでお待ちをいただきたいと思います。

また、先ほどお話がございました、この事業そのものは、決めたことは市場町が決めたわけなんです。私が決めたもんではございませんし、市場町の理事あるいは議会の皆さんも協議の上で、今これが一番いいということで国に手を挙げて、そして認可をもらったものでございます。その結果、現在その指定地域につきましては、補助金が受けられないというような矛盾もあるわけでございますが、これは国の制度上いたし方がないというように考えてます。

また、この問題が下水処理構想の結論が出ましたあげくにどのようにするかということにつきましては、今から私が結論がどう出るかわからないのに、今からもしもこうなったときにはこうしますというわけにはまいらないと思いますので、それはその結論が出ましたときに議会の皆さんによくよくご相談をしてよき方向を見出していきたいというふうに考えております。

また、下水処理構想につきましては、先ほど申し上げましたように、本年度中に結論が 出ることになっておりますので、それを踏まえて判断をしたいというように考えます。こ れからもお気のつくことがたくさんあると思いますが、そのときはご遠慮なく、またご指 摘ください。

以上で答弁といたします。

○議長(三木康弘君) 稲岡正一君。

○21番(稲岡正一君) 庁舎の問題は明快に答弁いただいたんだけど、この問題は何か 少しトーンダウンをして、阿波市全体の中で考えると。長く考えるのは、市長だめです よ。13年も15年も市民は待ちませんよ。

(市長小笠原 幸君「ことしだけですよ」と呼ぶ)

ことしだけって。市場の人からいうたら13年もですね。13年前に第1次計画が始まって、市長もご存じのように平成6年からスタートしとんですよ。先ほどから言ってるとおり、もう待っていただくのも、阿波市の人あるいは市場町の人は人が優しいですね。普通だったら黙っておってくれません。行政も5年以上計画を立てて、実行できないっていうのは、行政の怠慢だと言われても、仕方ないと思います。ですから、第1の問題、市長はっきり答弁していただく、これもはっきりせいって、あなたもせこいから、何ですけど、市民の立場から立ったら、早く本当に結論出して、実施しないんだったら解除して、皆さんと平等に合併浄化槽の補助金がいただけるように。例えば、阿波市では17年度で193件補助金、18年度では172件、この2年間だけで365件が施工されています。地域内で、17年で7件、18年で3件、22件の補助金がもらえるのにもらえてない。もちろんこれは一定申請してもらえないからといって申請してない人も含めたら、かなりの数になると思う。これは行政がどないにしても救済しなければならない。当然もらえる権利でももらえてないのですから。その点について市長どうお考えですか。これはもしできなかったら、私の責任において処理しますというようにお答えいただけますか。

- ○議長(三木康弘君) 小笠原市長。
- ○市長(小笠原 幸君) 答弁申し上げます。先ほど申し上げましたように、さきのことは答弁できません。
- ○議長(三木康弘君) 稲岡正一君。
- ○21番(稲岡正一君) 答弁できないっていったら、市長に優しく言おうと思うてもよう言わない。私は市民の立場で考えたらどんなに考えても行政の怠慢ですよ、行政が一方的に指定をしたために、補助金が交付されなかった人に対して、公共下水ができないのであれば、責任を持って処理するというのが、責任ある市長としての答弁でなければいけないんじゃないでしょうか。その人たちに何の罪があります。何の責任があります。行政に一方的な責任があるんじゃないですか。もう一回お考え直しをしていただいて、この問題が万が一できなかったら、私の責任において、補助金は全額かどうかは別として、何から

の措置を講じたいと答弁いただけませんか。あなた、市場のときは、ある議員が質問したときに、しなきゃいけないねって答弁しているんですよ、もう一回、余りかっとならずに、この問題は私にも責任――私も責任があると言よるんですから、市場の議員は。市長だけに責任を押しつけよんじゃないんです。我々その席におった議員としても責任がありますと。市長だけにはとは言いません。執行者だから7割ぐらいあんたに責任あって、我々も3割ぐらいあると。そこまで私たちも譲って、市長だけの責任でありません、我々にも責任があると言っているのです。これ万が一できなかったら、私の責任において処理しますと、大変市民の皆さんにご迷惑をかけたというような、もっと市民の立場にたった前向きな答弁を、ぜひお願いします。

- ○議長(三木康弘君) 3回目でございますので、答弁漏れはありませんか。 小笠原市長。
- ○市長(小笠原 幸君) お答え申し上げます。先ほど申し上げましたように、気持ちの上では稲岡議員と同じと思います。

しかし、今私が先走ったことは申し上げることはできない。そのときには腹をくくって 対応をしたいと、このように考えますので、またそのときに。今は下水処理をどうするか ということについて真剣に検討しよる最中でございます。検討ということは、下水処理も すると、そういうことを、下水処理しようということを考えながら検討しているわけでご ざいますので、2つのいわゆる結論というのは、今出せないので、ぜひご理解いただきた いと思います。

- ○議長(三木康弘君) 稲岡正一君。
- ○21番(稲岡正一君) これがもう最後ですね、ちょっと市長の感覚のとらえ方が違うと思うんですよね。この問題については、総合計画を立てると市長は言われていますが、どの議員に聞いても、あるいは担当の職員に聞いても、阿波市全体では何百億円も要る。この財政の逼迫しとるときに、果たしてできるのかなっていう疑問は皆さん持ってますよ。市場町の部分だけでも70億円とか100億円要るので、実態はできないんじゃないって言ってますよ。市長の耳に入っておるかおらないかは別として、それが実態だと思うんです。そこらはやっぱり謙虚に耳を傾けていただいて、それと今言よる、次の会にはするとかしないとかという結論、市長はしたいと言っとるけど、予算からいったら、10カ年計画のことしだけしか入ってないんですよ、予算。四百七十何万円しか入ってないですよ、476万円ですか。次の次年度の計画なんか、全然入ってないんですよ、10カ年計

画の阿波市の重点施策の中で。市長がおっしゃるように、するんだったら年次計画でこれ くらいの予算要るっていうようなことが、少なくとも入っておらなかったらおかしいです よね、整合性がないです。これで議長が3回ということですから置きますが、次の会には もう一回質問しますので、今度はこういう計画を立てた、この問題については保障しま す、あるいは保障できない等の結論を言ってほしいっていうことを申し添えておきたいと 思います。

○議長(三木康弘君) 小笠原市長。

○市長(小笠原 幸君) せっかくのご指摘でございますが、次の会にお答えをいたしま すという約束はできません。

(21番稲岡正一君「今すると言うたでしょう」と呼ぶ)

いやいや、それは今年度でそういう汚水線の構想についてまとめができるということで ございますので、それをまってご報告をしたいというように申し上げたわけでございま す。ご理解ください。

(21番稲岡正一君「もう議長、これ質問したらいかんのなあ」と呼ぶ)

○議長(三木康弘君) もう次の質問に移ってください。 稲岡正一君。

○21番(稲岡正一君) 1回だけちょっと頼みますわ、議長。市長答弁したからね、それに対してこっちも答えないかん。

市長の任期も限られとると思う、わずがで。本当に早く結論出さなかったら、次の会が あかんのだったら、今年度中には結論を出していただくということでよろしいですね。

(市長小笠原 幸君「そうです」と呼ぶ)

それで、いいんですね。来年の3月31日まで、年度中ということでね。はい、じゃあ そういうことで、ぜひ忘れんように覚えておいてほしいと思います。

それでは3点目、もう時間がありませんので質問に入りたいと思いますが、阿波病院前から西条大橋までの間、これも再三質問をいたしております。一向に進捗状況が見えておりません。18年度に約500万円、19年度に500万円の予算が計上されていますが、到底金額的にはごく最初ですから、無理からぬこともあろうかと思いますが、大変少ない予算だと思います。この路線は、事業費がおよそ約26億円、距離として5.7キロメートルですか、そして県の方の考え方では幅員が7メーターでメーター当たり約40万

円としたらおよそ26億円要るというように想定をしておるようでございます。これらを 当初市長からもお話がございましたが、合併すれば前向きに検討すると今の飯泉知事はお っしゃっていただいたというようなことで、前々から期成同盟会もつくってこの事業を進 めたいというように言っておったと思います。この線も合併になってもう2年過ぎてして おりますので、目鼻をつけないかんのでないかと思います。

それと同時に、合併特例債が184億円から222億円ぐらい国から概算で認めていただけるのは。そうすると、今まで有線だとかで、使ったのが約35億円、去年までに16億円、ことしが約29億円でケーブルテレビに使ったのが概算で約45億ぐらいですね。これら合併特例債を使えるんだったら、市の持ち出しはわずかな金でできるんですね。ですから、それら等も、この合併特例債も、あとわずか8年ぐらいしか、7年と10カ月ぐらいしかないんですから、せっかくこれだけで新しいまちづくりをしなさいというて国が特別に認めていただくものが消化し切れんのがあるんじゃないですか。それらの使い道を阿波市発展のために、あるいは将来の基盤づくりのためにどのように使おうと考えておるのか。こういうようなことにも大いに使ったらどうなんですか。合併するときは、庁舎と有線で80億円って言われていました。それぞれ各町村に20億円ずつ振り割りしたらちょうどいいんじゃないかと言われとったと思うんですが、合併はしたけど消化しないまま終わってしまったというようなんでは、もったいないと思うんですよ。阿波市の将来の発展のために市民の皆さんがどうしてもということだったら、したらいいと思うんですけどね。この問題、部長にお聞きしたいと思うんですが。

失礼しました。詳しく言ったら、全長で6,417メーターで。阿波病院から西条大橋まで。そして幅員が7メーターで、1メーター当たりの単価40万円としたら、大体25億7,000万円というような概算中の概算ですけれども、そのくらいのお金が要るんじゃないかと、県は試算しているようですが、これも実行するために、もっと我々も産業建設委員会なりでいろいろなところへ陳情に行く必要があるんでないかと思うんですけど。これら等についてどのようにお考えになっているか、ご答弁願いたいと思います。

- ○議長(三木康弘君) 吉岡産業建設部長。
- ○産業建設部長(吉岡聖司君) 新政クラブ21稲岡議員のご質問にお答えをいたしたい と思います。

まず、計画の状況につきましてご説明をさせていただきたいと思います。

県道香美吉野線を平成7年に新規路線といたしまして、県道市場学停車場線から国道3

18号線までの6,417メーター、総延長でございます。堤防上の路線が認定をされま して、平成12年4月に編入手続が完了した後、道路概略設計を実施しておりますが、い まだに手つかずの状態で、全区間が未改良と、狭隘な上待避場も確保できてないと、そう いうふうな状況でございます。この県道香美吉野線は、県道鳴門池田線のバイパス的な役 割も担っております。近年交通量の増加に伴い、利用する車両が相当数あります。特に朝 夕のラッシュ時には他の路線からの流入もふえまして、車両の対向にも大変危険な状況で あると伺っております。このようなことから、旧町時に期成同盟会を立ち上げまして、道 路整備促進の要望活動を行ってまいりましたが、県の道路予算につきましては、国庫補助 事業及び県単独事業を含めて全県下的に大幅な予算削減となっており、国庫補助の新規採 択等には厳しい状況であるとお聞きをいたしております。昨年より当面の措置といたしま して、県単独事業での対応をいただいております。少額予算でございますが、家屋移転の 伴わない現道拡幅部の用地取得が容易な箇所から待避場所等の確保をいただけると、その ように伺っておるわけでございます。先ほど議員もおっしゃられましたとおり、平成18 年度におきましては、事業費500万円、これは王子前地区で測量調査を終えておりま す。本年度は用地買収費として500万円、現段階におきまして確保がされていると、そ のように伺っておるわけでございます。

先ほど合併特例債活用したらというふうなご意見があったように思います。県道というのも管理主体が県ということでございますので、それが使えるのかどうか、私ちょっと判断ができませんので、研究はさせていただきたいと思いますが、今後ともこの事業につきましては、繰り返して県に対して強く要望をしてまいりたいと、そのように考えております。

以上でございます。

○議長(三木康弘君) 稲岡正一君。

○21番(稲岡正一君) この問題については、部長の方から答弁いただいたと思いますので、ぜひ研究していただいて、合併特例債が使えるのか使えないのか、もし使えるのであれば使って、せっかく膨大な国が認めた予算が使わないまま終わってしまうことのないように、阿波市の将来の発展のために、大いに活用して特例債でも使ってしたらどうかと思います。また、この質問には入ってませんけども、インターチェンジも同じだと思います。将来の発展のためには、これが使えるのであれば、使った方が私はいいんでないかと考えておりますので、ぜひお願いをいたしたいと思います。

3つ大きく質問いたしましたが、庁舎の問題は大きく市長の方から前向きな答弁をいた だいて、大変ありがたかったと思います。

公共下水については、ちょっと消化不良かなというような感じですけれども、来年の3 月末までに結論を出すということですから、それまで待ちたいと思います。

それと、3つ目の西条大橋までの線については、部長から答えをいただきました。特例 債も研究して使えるような方向でぜひお願いができたらと思います。

以上で私の質問を終わります。

○議長(三木康弘君) これにて稲岡正一君の代表質問を終わりました。 続きまして、2番江澤信明の一般質問を許可いたします。 江澤信明君。

**○2番(江澤信明君)** 議員番号2番江澤信明、議長の許可をいただきまして、一般質問 に入らせていただきます。

一般質問に入る前に、理事者側に一つお願い申し上げておきます。

最近の異常気象のせいで、先日もこの地域でも大量のひょうが降りまして、たばこを初めナスビ、キュウリの野菜、そしてまた果樹に甚大な被害が出ました。被害を受けた農家の方々に対しまして、阿波市の理事者側として格段のご配慮をお願い申し上げます。

それでは、通告に従いまして一般質問に入らせていただきます。

まず、3点質問させていただきます。

1点は財政一般について、それと2点目は、公有地の有効利用について、それで3点目は、老人福祉政策についてでございます。

まず、1点目の財政一般についてですが、今国会で年金問題が非常にクローズアップされ、国会が混乱しておりますが、今国会に提出されている法案の中で、地方自治体にとってとても影響力のある法案が提出されております。それは、地方財政健全化法案というものでございますが、この法案は財政の健全度を実質赤字比率、連結赤字比率、実質公債費比率、将来の負担比率と4つの指標で判定する新制度でございます。この制度では、特別会計の赤字や第三セクターの借金を含め、地方財政を連結ベースでチェックし、今まで見えにくかった隠れた借金などを表にあらわし、実態の財政収支を把握するものでございます。近年北海道の夕張市の第三セクターの赤字による財政破綻や身近な那賀町の町長による3億8,000万円にも上る使い込み、阿波市ではすばらしくまじめな誠実な方ばっか

りなので、その心配はございませんが、こういった事件での住民に対する非常な財政負担 や公共料金の値上げによる負担であるとか、いろんな負担がかかっております。今国会で 通過しまして、2008年度にこの法案が運用されるようになっております。各自治体に 総務省や県の方から通達が来とると思いますが、阿波市でもその法案に対して、来年度4 月からは、総務省に対して収支報告を義務化されておりますので、阿波市が今どのような 対策をとっておるのか。また、研修等を行っておるのか、そして決算の連結ベースに対象 となる法人や組織がどれぐらいあるのか、その点を担当部長にお答え願います。

- ○議長(三木康弘君) 八坂総務部長。
- ○総務部長(八坂和男君) 江澤議員のご質問に答弁申し上げたいと思います。

連結ベースでの決算の対象となります法人、団体数、その健全性はということですが、 今お話がありましたように、地方公共団体の財政の健全化に関する法律案が平成19年6 月19日に参議院で可決され、来年6月、4項目の健全化判断比率の公表が義務化されま す。この財政健全化法は、主として自治体の財政の健全化に関する比率の公表の制度を設 け、当該比率に応じて自治体が財政の早期健全化及び再生並びに公営企業の経営の健全化 を図るための計画策定、またその実施の促進を図る行政上の措置を講ずるものです。つま り、自治体の財政破綻を早い段階で食いとめ、再生を図るものです。

また、地方分権の進展に伴い、地方公共団体の行財政運営については、住民に対する説明責任を果たすことがますます重要になるとともに、地方財政の状況が極めて厳しい中で住民の理解と協力を得ながら財政の健全化を推進していくためにも、財政状況についてよい情報を開示することが求められております。その観点からも意義あることと思われます。現段階では、詳細な政令等が示されておりませんので、不明確な答えになると思いますが、その点はご理解いただきたいと思います。

連結決算で対象となり得るものは、普通会計のほか、国保、老人保健、水道事業、介護保険等の特別会計が8つ、中央広域環境施設組合、徳島中央広域連合等の一部事務組合が8つ、金清自然活用センター等の法人が2つの計18が対象になるものと思われます。

この公表の準備につきましては、今行っております平成18年度財政状況調査、決算統計と言いますが、その結果の数値等を使うことになりますので、それで大分対応できるものと思っております。

また、研修につきましては、今のところ行っておりませんが、県の指導を受けるなど適 正にできるようにして今後まいりたいと思います。 また、健全であるのかどうかの判断につきましては、今の段階では試算をしておりませんので、お許しをいただきたいと思います。

また、新しい制度のもとでは、自治体の健全性は外郭団体を含めた連結決算によって判断されるため、より広範囲な財政健全化の努力を払わなければならないと考えておりますので、ご理解をよろしくお願いいたします。

以上です。

- ○議長(三木康弘君) 江澤信明君。
- ○2番(江澤信明君) まだ法律が施行されておりませんので、詳しい数字等はなかなか難しいとは思いますが、この中で重立った大きな借金をされている一部事務組合特別会計があれば、代表的なものをお知らせ願います。

それと、まだ研修をしてないというようなお答えでございますが、他の自治体においては、いろんな対策を打っておりまして、職員の給与まで踏み込んだ対策をしておるところもありますので、阿波市も早急に研究会と勉強会を開いて、一生懸命にそれに取り組んでいただきたいと思います。

数字的には大体で構いませんので、大きな借金をしておるところの団体と金額をちょっと教えてください。

- ○議長(三木康弘君) 八坂総務部長。
- ○総務部長(八坂和男君) 再問についてお答えを申し上げたいと思います。

特別会計や一部事務組合等の地方債、借金でございますが、それにつきましては、水道等の特別会計で約36億3,770万円、また中央広域環境施設組合等の一部事務組合で約77億215万円、法人についてはありません。計113億3,985万円となっております。

以上です。

それからまた、研修につきましては、今お話がありましたように、早急に担当課といろいるそういったもんについて研修するように協議していきたいと思います。

以上です。

(2番江澤信明君「済みませんけど、全額阿波市のあれになりますか、一部組合は」と呼ぶ)

いや、ちょっとほな詳細に言います。

17年度の決算統計の金額で申し上げますと、普通会計で172億円、特別会計、これ

は水道、簡易水道含めまして今申し上げましたように36億3,700万円、それから一部事務組合、この中で中央広域環境施設組合が72億7,900万円、徳島中央広域で3億4,480万円、阿北環境整備組合では5,270万円、主なものについては以上であります。

○議長(三木康弘君) 江澤信明君。

○2番(江澤信明君) 私がこれを聞いたのは、やっぱり中央環境整備組合で約77億二 千何百万円というような、地方債の残高があると思いますが、これがすべて阿波市でなく て、これは一部事務組合でございますので、阿波市も吉野川市もあって、それぞれの割合 で恐らくこの中で阿波市が二十何億円とか三十何億円になるんだろうと思いますが、これ からの法律でございますので、結構でございます。私がどうして尋ねたのかといいます と、特別会計が一番くせ者でございまして、我々がなかなか目につかないところで大きな 借金がどんどんふえていくような状態でございます。母屋で一生懸命始末しても、離れで どんどん使われたら大変なことございます。こういう点をこれから理事者側も我々議会の 方もチェックして財政健全化に努めたいと、そのようにお願い申し上げときます。

それでは、2番目の公有地の有効利用についてでございます。

4町が合併し阿波市となり、保有する公の施設及び土地は随分数多く、また面積的にも広くなってきております。ほとんどが現在も有効に利用されとるとは思っておりますが、中にはほとんど使ってないような建物また土地もございまして、今、国とか県の財政状況が逼迫しております。国も県も今保有の土地を競売にかけたり公告にして皆売りに出ている状況でございますが、身近なところでは、市場の旧警察署跡も県が売りに出しております。それで、公の土地は、固定資産税とか税金は課税されていませんが、維持費というのは毎年かかっておりますので、合併して間がない阿波市では、管財課がすべての土地、施設を把握できているような状態でないと思います。我々議員も、すべての施設と土地を、現状では全然把握してないような状態でございます。ですから、今阿波市が保有している土地と建物を各部局で構いませんので、数とおおよその面積でいいので、お知らせ願いたい。それで有効に利用されているものはいいんですが、不要と判断された場合はどうするのか。今阿波市の基本計画では、庁舎は本庁方式で分庁舎はつくらないという格好になっておりますが、先ほど市長が明確に本庁を建てるというふうになりました。最近の新聞報道及び先ほど稲岡議員がおっしゃったように、4庁舎残したら7,000万円ほどの維持費がかかるというようになっております。旧庁舎を維持して使用すれば、耐震性等莫大な

金額がかかりますので、施設を解体するのか、またそのまま何かに使用するのかということで、毎年公有地というのは増加しておりまして、本年9月から供用開始されますサッカー場、旧土成と上板が共有で持っておりました土地を残土の仮置き場みたいなのにするようになりますので、毎年公有地がふえております。それらが有効に利用されとるところはよいのですが。これから判断して使用してないところを売却も含めてどういうふうになされるかお聞きいたします。

- ○議長(三木康弘君) 八坂総務部長。
- ○総務部長(八坂和男君) 江澤議員の2点目のご質問に対してお答え申し上げたいと思います。

公有地の有効利用についてですが、市が保有する土地及び施設の面積等については、土地の面積は730~クタール、そのうち山林が83%の603~クタール、市役所、支所等の行政施設のある土地が2.6~クタール、学校施設用地が33~クタール、公営住宅用地が17~クタール等々となっております。施設については299施設あります。延べ21 万5、793 平方メートルであります。

また、利用されていない市有地については、公有地としての役割の終わった土地、例えば廃校になった学校跡地とか、また事業計画の中で先行的に取得した土地等が対象となると思いますが、市民全体の貴重な資産である公有財産ということを念頭に今後において、市の施策としてこの財産が将来的にどのように有効活用されるか検討しながら、計画的に未利用土地の有効活用を進めていく必要があると考えております。有効活用の方策の中で、将来的な市の事業に備え、適正規模の財産の留保は必要であると考えております。これからまちづくりを進めていく中で、そういったこともいい場所があれば、そういったことにも必要になるかと思います。

また、市民のニーズを反映して展開し、歳入の確保の手段としては、未利用財産の活用の有力な手段の一つとして、将来にわたって利用が計画されていないものについては、売却していくことも考えられますが、現段階においてはまだ把握ができておらず、そういう計画はできておりません。市が保有する土地については、登記簿上、道路及び水路を除く阿波市名義の土地が約7,000筆あります。本年度より台帳の整備を行っており、未利用地の洗い出しを行っておるところであります。整理でき次第処分等の計画をしていきたいと考えております。

また、庁舎の少しお話があったわけですが、庁舎建設後の現庁舎の跡地利用についてで

ございますが、現在支所としております旧役場の土地、建物の利用方法については、庁舎 建設と並行して検討しなければならない課題だと考えております。新庁舎についての議論 を進めている状況の中ではありますが、支所廃止となれば、議員ご指摘の維持管理費の低 減を図りつつ、どのような有効利用ができるのかを第一に考え、今後しっかりと議論と検 討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長(三木康弘君) 江澤信明君。

○2番(江澤信明君) 今部長の答弁では、山林がほとんどでございますが、730へクタールという莫大な土地、そしてまた施設として299もあると。もう少し突き詰めて考えれば、公の本当の土地というのは、固定資産税が要らないから、持てば別に負担にはならないとは思いますが、国、県にしても不要な土地は売却して財政の一つの収入の柱にしておるような状況でございます、阿波市としても、購入時の事情や寄附行為の有無等を調査し、売却後問題が生じないようにするためにも早急に未利用地、土地の有効利用というのを図っていただきたいと思います。理事者側もその点のスピードアップして検討してください。

それと、3番目の老人福祉政策についてでございます。

老齢社会において、社会的弱者である老人の交通手段をどのように確保するのかという 主題で、3つだけ質問させていただきます。

1つは、福祉政策の一環として介護タクシーの制度がありますが、介護認定を受け、なおかつ登録をしている人だけが利用していただけるというふうな制度だと理解していますが、阿波市では何人の方々がこの制度をしておるのか。また、運行実績とこの制度をもう一度わかりやすく説明していただきたい。またこれによく似た制度でどういう制度があるのかということを福祉部長に答弁願います。

2つ目は、昔からありましたバス路線が廃止され、その対策の一環として日開谷線また 土柱線から学駅までの通勤、通学に利用されているバス運行について、この運行実績と運 賃形態、制度についての説明をお願いいたします。

3つ目は、新聞報道にもあったようなあさんライブミュージアムを巡回する、これはも う無料の制度でございますが、無料のとらバスについて質問させていただきます。

板野駅から彩りの館、あせび温泉、あすたむらんど、技の館、御所の郷、北二条めぐりを、土曜と日曜、そして夏休みに1日4回運行しております。阿波市でもこの事業に参加

しており、年間180万円の負担をしております。これが本当に観光の役に立っておるのかどうか、ほとんど甚だ疑問でありまして、乗車人数がほとんど見受けられておりませんが、この事業を今後どう考えているのか、廃止を含めて考えてほしいとのことですが、この3つの質問を踏まえてですが、私の提案としては、学まで行っている路線を鴨島まで延ばすとか、旧のバス路線を中心にして鴨島駅とか麻植協同病院、阿波病院とか、拠点病院を中心にした小さな巡回バスが年寄りの足を確保するという点でできないか。バス路線がなくなって、本当に老齢の方々が困っておりますので、タクシーで往復したら、1回で老齢祝い金等が飛んでいくような状況でございますので、その点を踏まえてこの3つとそのバス路線の巡回バス、拠点病院を中心としたバス路線、この4点だけ済みませんけども答弁願います。

- ○議長(三木康弘君) 秋山健康福祉部長。
- ○健康福祉部長(秋山一幸君) 2番江澤議員のご質問にお答えしたいと思います。 福祉対策の中で、交通手段について、介護タクシーとそのほかの交通手段、また公共バスの使役というか、使命についてお尋ねでございます。

まず、1点目の介護保険によります公的交通手段につきましては、通院等乗降の介助サービスと言います、通称福祉タクシーというものの制度がございます。これは要介護者の自分で乗りおりができない場合に病院へ診察に行く通院等の利用でするものでございます。介護認定につきましては、19年3月現在で2,470名の認定患者がございます。この中で病院等の利用につきましては、本人の負担額が片道100円ということで往復200円、これが介護料の1割負担の部分になります。それに実質運賃が本人払いとなっております。介護料としてその200円を引いた1,800円が介護保険料の方から介護費として支払われるような制度になっております。平成19年4月の利用者でございますが、120名で、1カ月当たり1,200回、1人約10回程度の利用がございます。最高で38回の方もおられます。逐次介護保険料の方から約210万円の現料が支払われております。

また、もう一点でございますが、市独自の外出支援サービス事業、これは65歳以上の常時車いすの方が、外出時に車いすを利用する場合の方と医師によりまして行動が制限されている方に福祉自動車によります自宅と医療機関の、主に入退院のときに送迎する委託事業を社会福祉協議会に委託しております。本人負担額としては、徳島市へ1,000円、阿波市、吉野川市、美馬市、上板町、板野町、藍住、石井町に行く場合は700円を

支払うようなシステムがございます。18年度の利用実績につきましては、徳島市内が延べ23名、徳島市以外につきましては延べ106名ということで、事業費が48万6,00円となっております。

また、国と県と市の補助事業の中で、国が50%、県、市で25%の地域生活支援事業、これは通院公共機関の用務、また社会参加の研修会に出席する場合にリフトつきの福祉車両によります移動支援ということで、身体障害者1級、2級、また療育手帳のA判定、社会福祉手帳の1、2級の方が病院等の通院に利用する場合にこの制度を利用する制度がございます。これも社会福祉協議会と中央広域身体障害者生活支援センターはくちょう会に委託をしております。はくちょう会の方につきましては、委託費が220万5,400円、登録者数が19年3月現在で84名、内訳につきましては、肢体不自由児が30人と視覚障害が14名、内部障害が27名、聴覚障害が6人、知的障害者が7名の84名でございます。

またもう一点、車いすの下肢障害の身体障害者1級、2級の方に重度障害者移動支援事業というものが、これも社会福祉協議会の方へ委託事務として委託をしております。この委託費が312万8,000円となっております。3月末現在の登録者が66名で、利用者につきましては、延べ258名、533日の平均の2.1回を利用しておるのが実情でございます。先ほどのはくちょう会に委託しております利用実績につきましては、18年度で延べ人数でございますが、383名ということで、延べで670名の利用が実績がございます。この部分につきましては、登録制でありまして、1カ月当たり3回までが限度額で、利用は無料となっております。

また、身体障害者、阿波市内には2,200余名の身体障害者がおるわけでございますが、市内6タクシー業者との間で協定がございまして、身体障害者の手帳を見せますと1割引きとなっております。

続きまして、バス路線の運行でございますが、廃止路線の代替バスとしまして、地域バス交通振興支援事業補助金として583万1,000円、これはうち県費が291万3,000円、半額補助でございます。路線でございますが、市場の町筋を基点としまして、市場から大俣、土柱線が2便で、料金は390円、利用人員は438人、二俣境目間が4便として520円で、利用人員が年間3,089人、学市場間が250円で8便として6,728人、二俣が2便で260円で利用人員が63名で、年間1万255人の阿波市民の方が交通公共機関のバス路線として利用実績がございます。

以上でございます。

- ○議長(三木康弘君) 吉岡産業建設部長。
- ○産業建設部長(吉岡聖司君) ご質問にお答えをいたします。

あさんライブミュージアム周遊バス、その現状につきましてでございますが、自然を生かしたふれあいの里整備事業によりまして、板野町、上板町、阿波市の区域間で広域青空博物館、あさんライブミュージアムの推進を図るために、区域内のテーマ館を移動いたしまして来訪客のために無償で運行をいたしております。運行日は、先ほど議員がおっしゃられましたとおり、土曜、日曜、祝日、それから7月20日から8月の末までの夏休み期間、年間140日運行をいたしております。乗客数の実績でございますが、ピーク時には平成15年で約5,900人、それから年々減少をいたしておりますが、平成18年度では3,600人に落ち込んでおります。それから、運行経費は、年間で540万円でございます。それの負担金でございますが、阿波市、板野町、上板町それぞれ180万円ずつ負担をいたしております。

それから、とらバスの運営につきましては、先日開催されました運営協議会におきまして、乗客数の減少、またバスの耐用年数が近づいておるという状況でございます。今以上の修繕費の負担は難しいと、そういう意見もあるようでございます。本年度は10月28日に上板町を主会場に開催をされます国民文化祭イベント文化探訪ツアー、それから藍の風ショーの運搬等に活用するため、昨年と同様の運行を行う予定でございます。

また、来年度以降どうするのかにつきましては、運行中止を含めまして、今年度中に再 度運営協議会で協議をするということが先般新聞報道でもされております。そのように決 定をいたしておりますので、状況を見守っていきたいと考えております。

- ○議長(三木康弘君) 秋山健康福祉部長。
- ○健康福祉部長(秋山一幸君) 3点目のバス路線の鴨島駅から麻植協同病院、阿波病院 の巡回バスの件でございますが、今後高齢化がますます進むような状況でございます。ちなみに、65歳以上のひとり暮らし、また65歳以上の老人世帯につきましては、人口の約1割の方がそういった世代でございます。ますます高齢化が進むと思われますが、一般高齢者に対しまして、麻植協同病院、阿波病院の厚生連、また一般病院との巡回バスでございますが、いろんな問題点もあるかと思いますが、行政改革の中で利用効率また利用効果を考えながらスクールバスの有効活用とかタクシーの割引制度等をよく考慮しまして、今後十分研究をさせていただきたいというふうに考えておりますので、どうぞよろしくお

願いします。

○議長(三木康弘君) 江澤信明君。

秋山部長から答弁があったように、介護タクシー等身障者に対し ○2番(江澤信明君) てのいろんな手厚い制度があるということを説明いただきましたが、健康で車を持ってい ない元気なお年寄りに対しての交通手段がございませんので、その点を配慮しまして私が 質問させていただいたわけでございますが、とらバスについても3、600人の利用者が あると言いましたけれども、板野駅からほとんどあすたむらんどであって、御所の郷とか 北二条にはほとんど乗ったのを見たことがありません。ですから、阿波市としても全くメ リットがございません。それに対して毎年同じような予算をつけていっておるというふう なことでございますので、このようなものの参加を取りやめて、浮いたお金で巡回バスの ようなものをしていただくとか、また高齢者に対してのいろんな手厚い制度の中で削れる ものを削ってこういうものに老人の拠点病院とか、重立った病院を中心にした巡回バスを つくっていく、これからはお年寄りが一番切実に思っているのは、健康であればあるほ ど、いろんな阿波市の福祉政策の制度がなかなか受けられないというふうな状況になって おりますので、健康なお年寄りに交通の手段としての巡回バスをぜひ考えていただきたい と思いまして、きょうは提案させていただきました。市長の方のお考えもこれからお聞き かせいただきたいと思うのですが、阿波市においてもこれから高齢化社会で、もう既に今 でも大変な老人人口を抱えておりますので、その点を踏まえまして、ぜひともこの政策を お考え願えますように、市長の方からお答え願えませんか。

- ○議長(三木康弘君) 小笠原市長。
- ○市長(小笠原 幸君) お答えを申し上げます。

江澤議員の老人の方を思うお気持ち、私もよくわかります。ただバス路線ということになりますと、既存のバス会社等との権利等の関係もございまして、特に徳島バスが吉野の中二条から鴨島間を走っております。こちらはあれがなくなれば、またっていうこともあるんですが、難しいかとも思います。やはりそういう町のために一生懸命された方に私としては、私の思いなんですが、バスがございませんので、タクシー等を利用できるサービス券というようなものを担当課とよく協議をして、制限はあると思いますが毎月に何回とかいうのはあると思いますが、そういうものはぜひ考えてみたいというふうに思います。

○議長(三木康弘君) 江澤信明君。

以上です。

○2番(江澤信明君) どうもありがとうございました。前向きのお答えいただきまして、これからご近所のお年寄りに対しましても、小笠原市長は老人政策に対して格段の配慮をしていただけるというふうに報告をしておきます。どうもありがとうございました。

○議長(三木康弘君) 以上で2番江澤信明君の一般質問を終了いたしました。

時間延長のご協力、ありがとうございました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

次回の日程を報告いたします。

次回はあす21日午前10時より一般質問であります。

本日はこれをもって散会といたします。

ご苦労さまでした。

午後5時21分 散会